

第 2 章

県民・事業者・行政の取組状況

1. 県民の取組状況について

■現状分析

- 県民を対象とした「しまね web モニター」調査によると、県民の循環型社会への関心度は高く、平成 16 年度の調査開始当初から 9 割程度の県民が「関心がある」としています。また、「3R」という言葉の認知度は調査開始時から着実に向上し、8 割を超える状況になりました。これにより「しまね循環型社会」への関心は着実に高まってきていると言えます。
- 3R の具体的な取組状況については、多くの取組において実践割合が向上しており、特に買い物袋持参等については、数年で実践状況が大きく向上しています。
- 一方、リサイクルショップ等の活用やリターナブルびんなど再使用可能容器を使った商品の購入、環境にやさしい商品（再生資源を利用したものや環境ラベル付商品）の購入は実践割合が向上する傾向も見られるものの、概ね 6 割程度を境に取組が進まない状況にあります。今後は、再使用または再生利用された商品などの利用促進について意識向上が図られ、3R が更に推進されることが望まれます。
- 循環型社会形成に関する活動への参加意欲は概ね 50%程度であり、意欲向上へとつながる方策の実施などが課題となっています。

※ 「しまね web モニター」とは、県政の課題などについて、県民の皆さんのご意見を迅速にお聴きし県政に反映させるため、県のホームページ上で実施するアンケートにパソコンから回答していただく制度です。

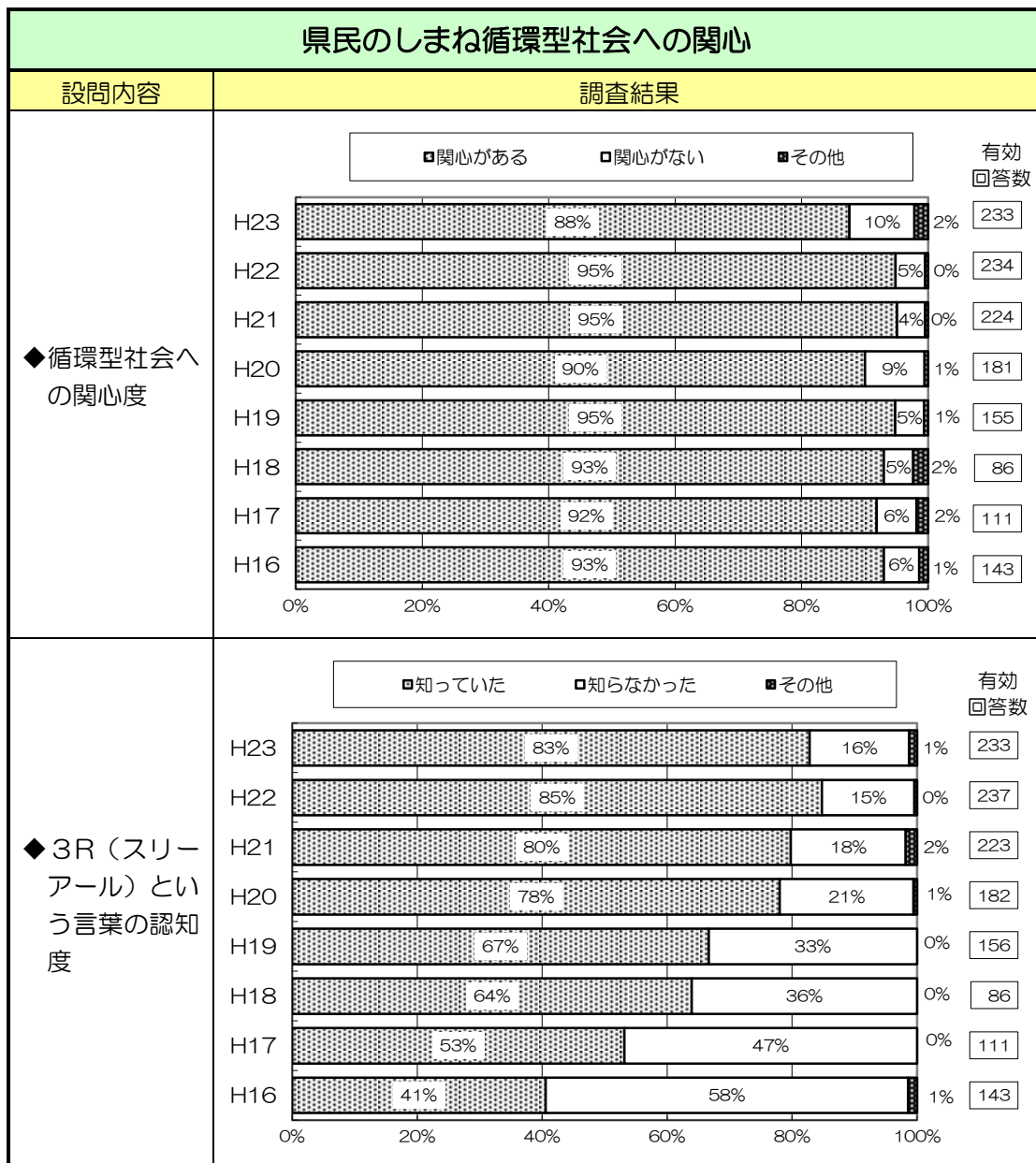
■「しまね web モニター」調査の概要

調査対象	しまね web モニター
調査方法	島根県ホームページの「しまね web モニター」を活用

項目	調査期間	調査件数	回答数	回収率※
平成 16 年度	平成 16 年 2 月 6 日～2 月 16 日	210 件	143 件	68.1%
平成 17 年度	平成 17 年 2 月 28 日～3 月 10 日	232 件	111 件	47.8%
平成 18 年度	平成 18 年 2 月 10 日～2 月 20 日	214 件	86 件	40.2%
平成 19 年度	平成 19 年 1 月 12 日～1 月 22 日	228 件	157 件	68.9%
平成 20 年度	平成 20 年 3 月 5 日～3 月 14 日	307 件	182 件	59.3%
平成 21 年度	平成 21 年 2 月 16 日～2 月 25 日	351 件	224 件	63.8%
平成 22 年度	平成 22 年 2 月 15 日～2 月 24 日	352 件	237 件	67.3%
平成 23 年度	平成 23 年 2 月 14 日～2 月 23 日	352 件	234 件	66.5%

※.回収率 = (回答数/調査件数) × 100

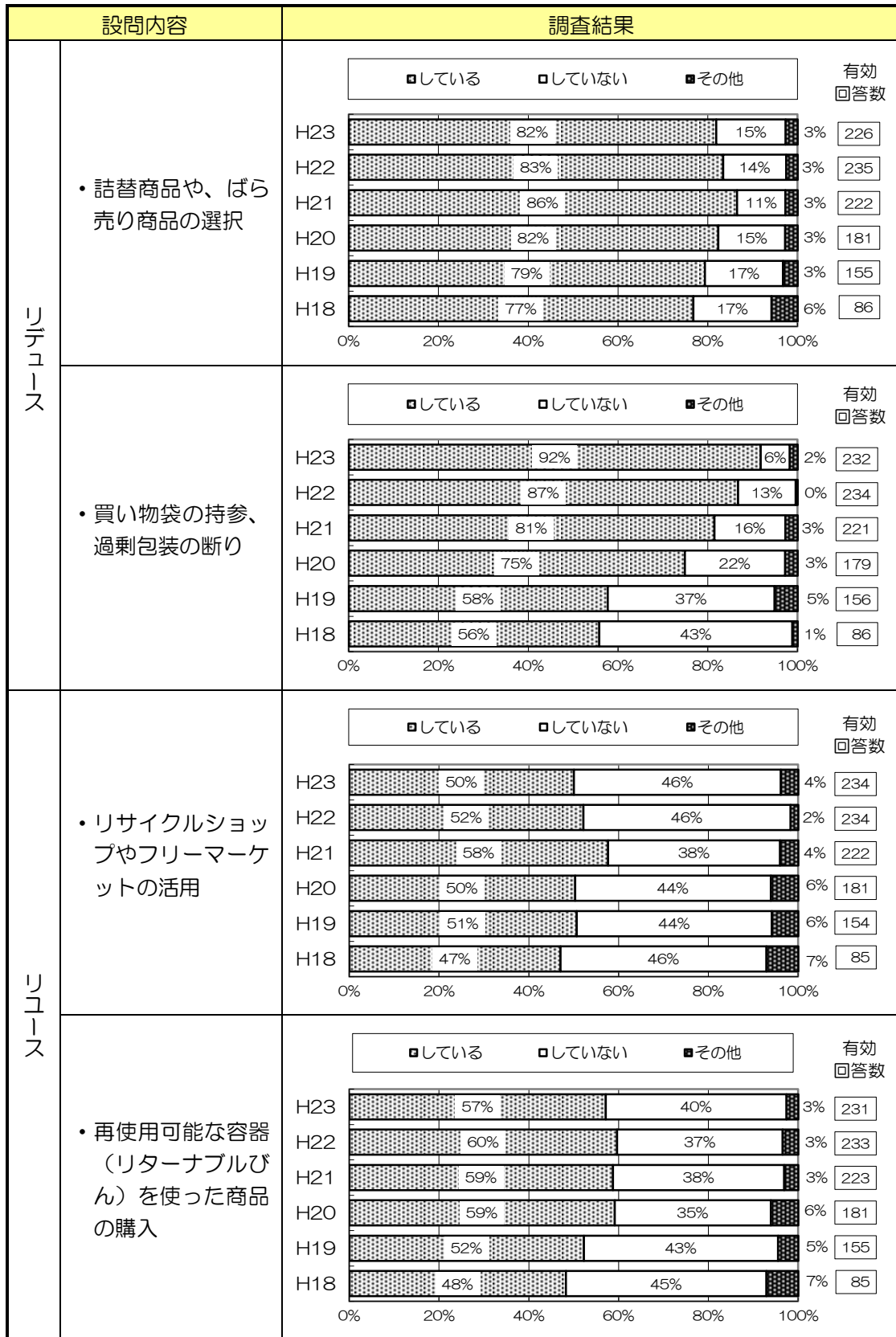
■ 「しまね web モニター」 調査の結果



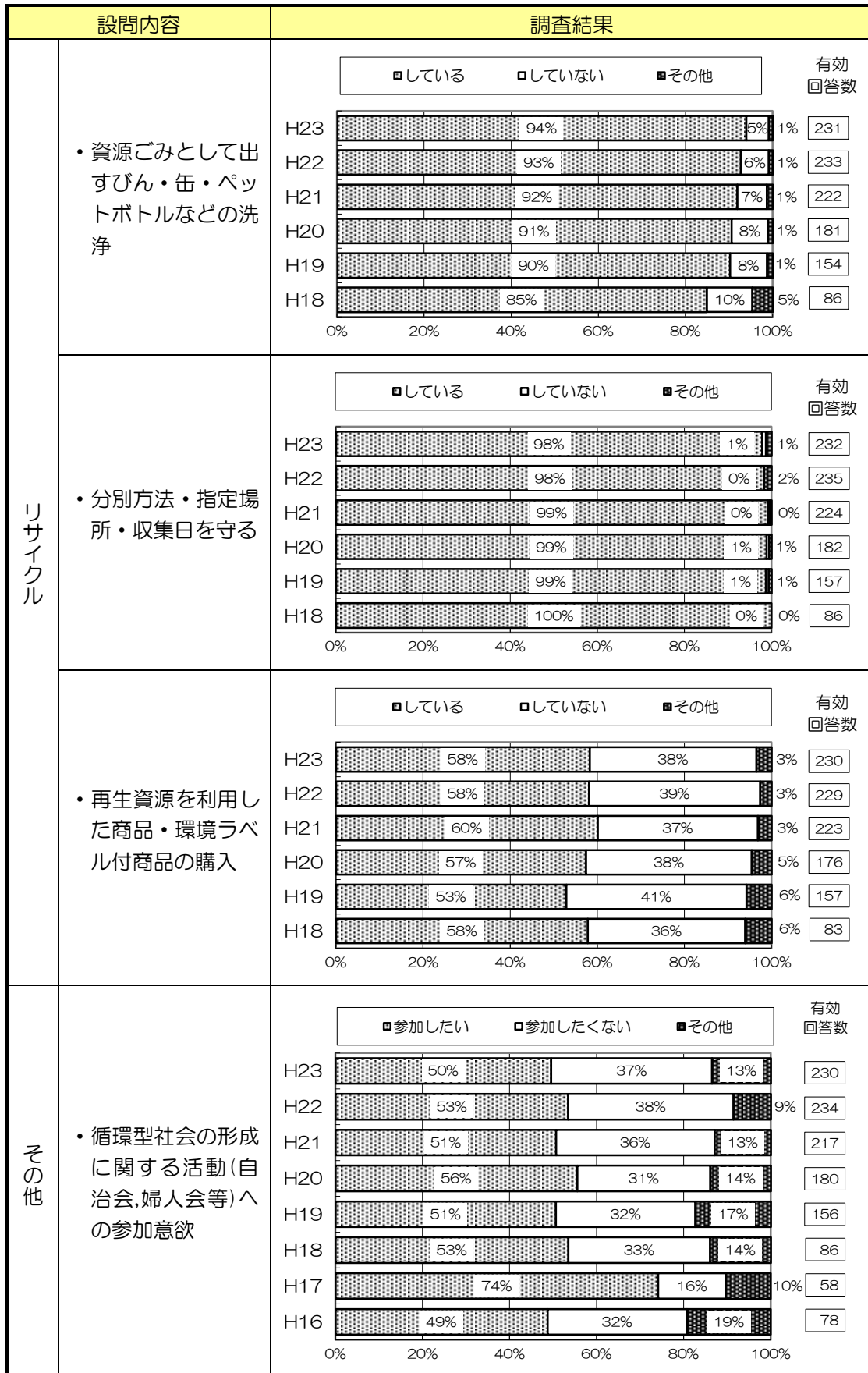
県民の具体的な取組

設問内容		調査結果																																				
リ テ ユ ー ス	<ul style="list-style-type: none"> 物を大切に使い、修理して長く使う 	<div style="text-align: center;"> ■努めている ■努めていない ■その他 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>努めている (%)</th> <th>努めていない (%)</th> <th>その他 (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>94%</td><td>6%</td><td>0%</td><td>232</td></tr> <tr><td>H22</td><td>96%</td><td>3%</td><td>1%</td><td>233</td></tr> <tr><td>H21</td><td>94%</td><td>5%</td><td>1%</td><td>223</td></tr> <tr><td>H20</td><td>91%</td><td>7%</td><td>2%</td><td>182</td></tr> <tr><td>H19</td><td>88%</td><td>10%</td><td>2%</td><td>157</td></tr> <tr><td>H18</td><td>93%</td><td>5%</td><td>2%</td><td>86</td></tr> </tbody> </table>	年次	努めている (%)	努めていない (%)	その他 (%)	有効回答数	H23	94%	6%	0%	232	H22	96%	3%	1%	233	H21	94%	5%	1%	223	H20	91%	7%	2%	182	H19	88%	10%	2%	157	H18	93%	5%	2%	86	
	年次	努めている (%)	努めていない (%)	その他 (%)	有効回答数																																	
	H23	94%	6%	0%	232																																	
	H22	96%	3%	1%	233																																	
H21	94%	5%	1%	223																																		
H20	91%	7%	2%	182																																		
H19	88%	10%	2%	157																																		
H18	93%	5%	2%	86																																		
<ul style="list-style-type: none"> 不要不急なものは購入しない心がけ 	<div style="text-align: center;"> ■している ■していない ■その他 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>している (%)</th> <th>していない (%)</th> <th>その他 (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>90%</td><td>7%</td><td>2%</td><td>229</td></tr> <tr><td>H22</td><td>90%</td><td>10%</td><td>0%</td><td>234</td></tr> <tr><td>H21</td><td>90%</td><td>8%</td><td>3%</td><td>222</td></tr> <tr><td>H20</td><td>86%</td><td>12%</td><td>3%</td><td>181</td></tr> <tr><td>H19</td><td>87%</td><td>12%</td><td>1%</td><td>156</td></tr> <tr><td>H18</td><td>92%</td><td>7%</td><td>1%</td><td>85</td></tr> </tbody> </table>	年次	している (%)	していない (%)	その他 (%)	有効回答数	H23	90%	7%	2%	229	H22	90%	10%	0%	234	H21	90%	8%	3%	222	H20	86%	12%	3%	181	H19	87%	12%	1%	156	H18	92%	7%	1%	85		
年次	している (%)	していない (%)	その他 (%)	有効回答数																																		
H23	90%	7%	2%	229																																		
H22	90%	10%	0%	234																																		
H21	90%	8%	3%	222																																		
H20	86%	12%	3%	181																																		
H19	87%	12%	1%	156																																		
H18	92%	7%	1%	85																																		
<ul style="list-style-type: none"> 買いすぎ、作りすぎをせず、残り物を使い切り生ごみを少なくする 	<div style="text-align: center;"> ■している ■していない ■その他 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>している (%)</th> <th>していない (%)</th> <th>その他 (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>85%</td><td>11%</td><td>4%</td><td>230</td></tr> <tr><td>H22</td><td>88%</td><td>8%</td><td>4%</td><td>233</td></tr> <tr><td>H21</td><td>86%</td><td>10%</td><td>4%</td><td>219</td></tr> <tr><td>H20</td><td>82%</td><td>13%</td><td>5%</td><td>180</td></tr> <tr><td>H19</td><td>79%</td><td>17%</td><td>4%</td><td>156</td></tr> <tr><td>H18</td><td>73%</td><td>15%</td><td>12%</td><td>86</td></tr> </tbody> </table>	年次	している (%)	していない (%)	その他 (%)	有効回答数	H23	85%	11%	4%	230	H22	88%	8%	4%	233	H21	86%	10%	4%	219	H20	82%	13%	5%	180	H19	79%	17%	4%	156	H18	73%	15%	12%	86		
年次	している (%)	していない (%)	その他 (%)	有効回答数																																		
H23	85%	11%	4%	230																																		
H22	88%	8%	4%	233																																		
H21	86%	10%	4%	219																																		
H20	82%	13%	5%	180																																		
H19	79%	17%	4%	156																																		
H18	73%	15%	12%	86																																		
<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの水切り 	<div style="text-align: center;"> ■している ■していない ■その他 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>している (%)</th> <th>していない (%)</th> <th>その他 (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>87%</td><td>8%</td><td>5%</td><td>228</td></tr> <tr><td>H22</td><td>87%</td><td>6%</td><td>7%</td><td>230</td></tr> <tr><td>H21</td><td>91%</td><td>6%</td><td>3%</td><td>220</td></tr> <tr><td>H20</td><td>88%</td><td>8%</td><td>4%</td><td>180</td></tr> <tr><td>H19</td><td>87%</td><td>8%</td><td>5%</td><td>156</td></tr> <tr><td>H18</td><td>76%</td><td>17%</td><td>7%</td><td>86</td></tr> </tbody> </table>	年次	している (%)	していない (%)	その他 (%)	有効回答数	H23	87%	8%	5%	228	H22	87%	6%	7%	230	H21	91%	6%	3%	220	H20	88%	8%	4%	180	H19	87%	8%	5%	156	H18	76%	17%	7%	86		
年次	している (%)	していない (%)	その他 (%)	有効回答数																																		
H23	87%	8%	5%	228																																		
H22	87%	6%	7%	230																																		
H21	91%	6%	3%	220																																		
H20	88%	8%	4%	180																																		
H19	87%	8%	5%	156																																		
H18	76%	17%	7%	86																																		

(つづき)



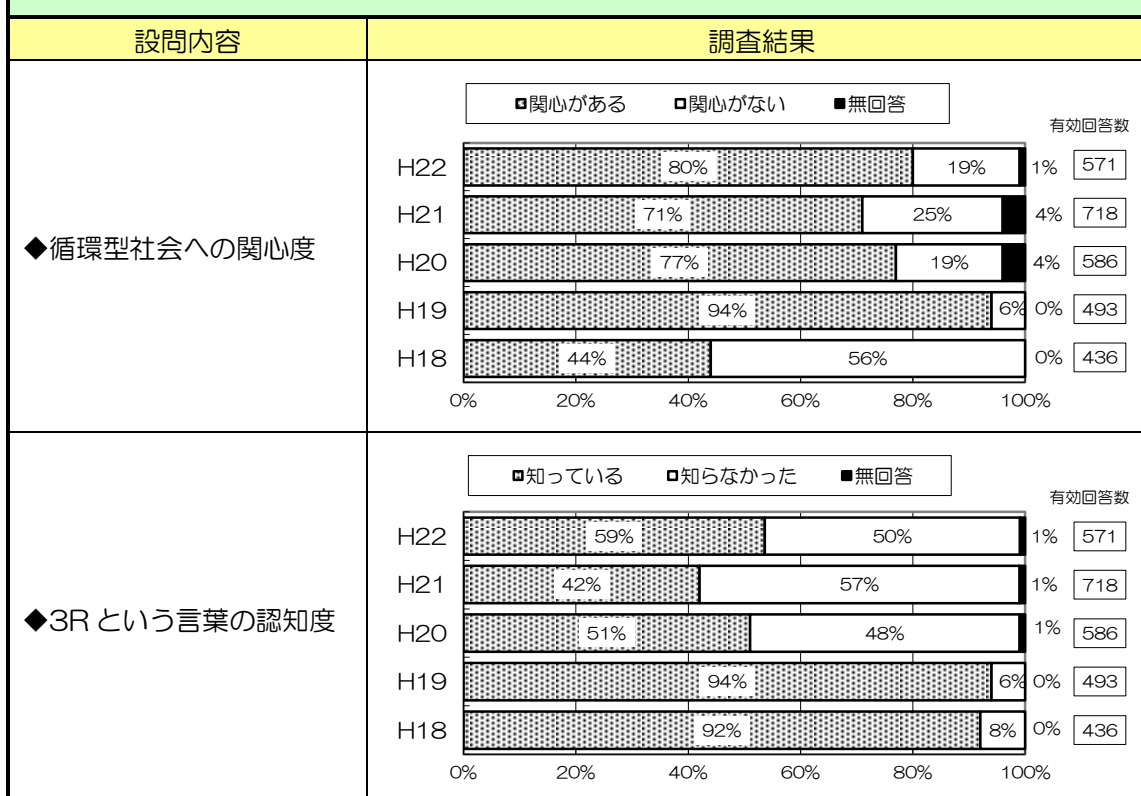
(つづき)



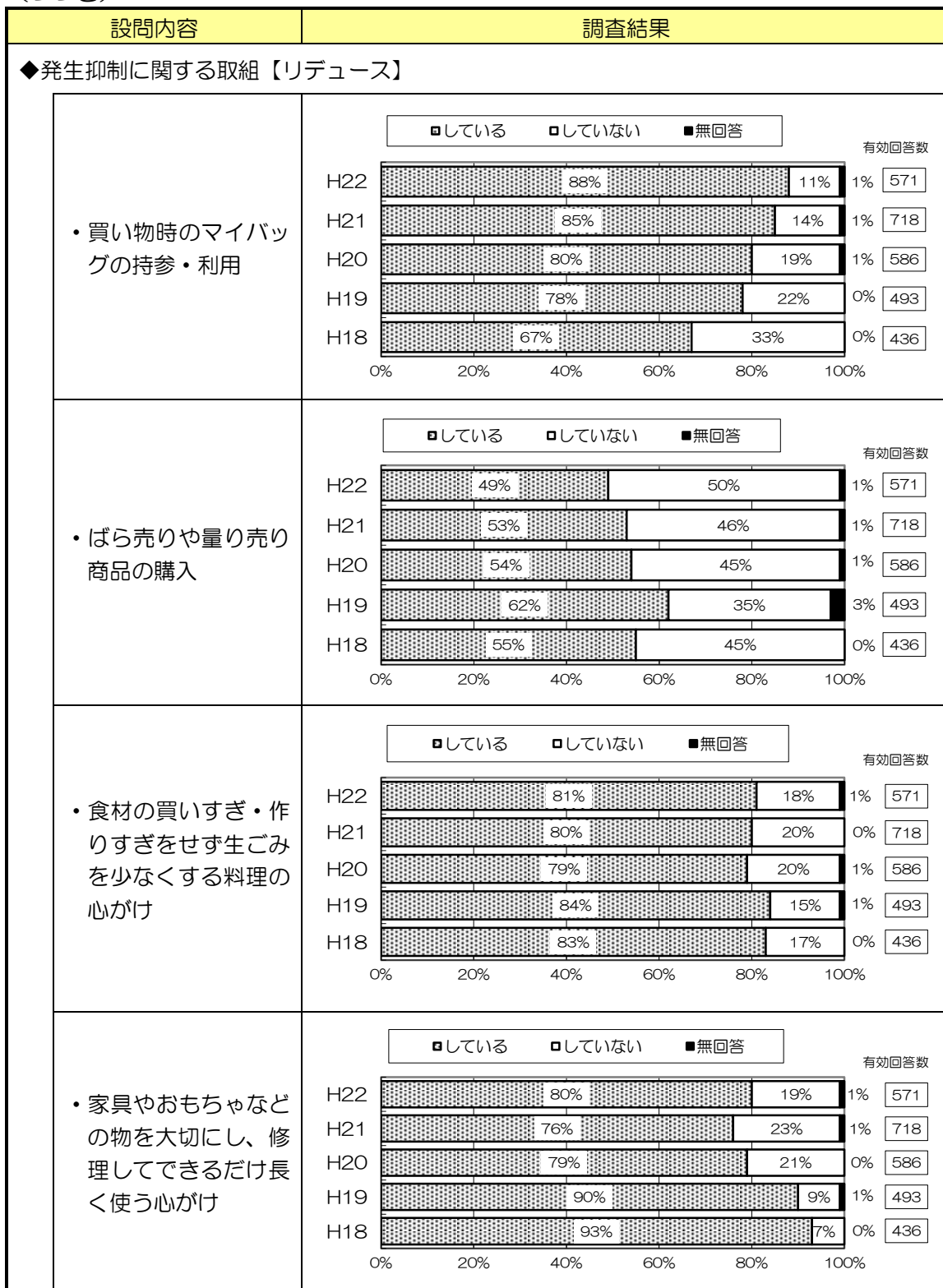
<参考：環境フェアでのアンケート調査の概要>

環境フェア名		調査日	回答数（有効回答）	
平成18年度	環境フェスティバル in 松江	平成 18 年 9 月 16,17 日	255 件	436 件
	出雲市くらしの中の環境フェア 2006	平成 18 年 10 月 1 日	73 件	
	2006 第 24 回掛合町ふるさとまつり	平成 18 年 10 月 8 日	55 件	
	大田環境フェア	平成 18 年 11 月 12 日	53 件	
平成19年度	出雲市くらしの中の環境フェア 2007	平成 19 年 9 月 30 日	105 件	493 件
	松江市環境フェスティバル	平成 19 年 10 月 7 日	173 件	
	環境フェスティバル in グラントワ	平成 19 年 10 月 14 日	123 件	
	大田市健康福祉フェスティバル	平成 19 年 10 月 21 日	92 件	
平成20年度	松江市環境フェスティバル	平成 20 年 9 月 14 日	167 件	586 件
	出雲市くらしの中の環境フェア 2008	平成 20 年 10 月 19 日	141 件	
	しまねエコフェスタ in さんべ	平成 20 年 10 月 26 日	183 件	
	川本町産業祭	平成 20 年 11 月 2 日	95 件	
平成21年度	出雲くらしの中の環境フェア 2009	平成 21 年 10 月 18 日	90 件	718 件
	しまねエコフェスタ 2009（大田市）	平成 21 年 10 月 24,25 日	192 件	
	雲南市がっしょ祭り	平成 21 年 11 月 1 日	73 件	
	ごうつ秋まつり	平成 21 年 11 月 6,7 日	197 件	
	益田 SATY3R 展示	平成 21 年 11 月 23 日	166 件	
平成22年度	東出雲町環境フェア	平成 22 年 9 月 12 日	64 件	571 件
	ストップ地球温暖化フェスティバル（江津市）	平成 22 年 9 月 25 日	148 件	
	出雲産業フェア 2010	平成 22 年 11 月 6,7 日	269 件	
	生活と環境を考える市民の集い（浜田市）	平成 22 年 11 月 27 日	90 件	

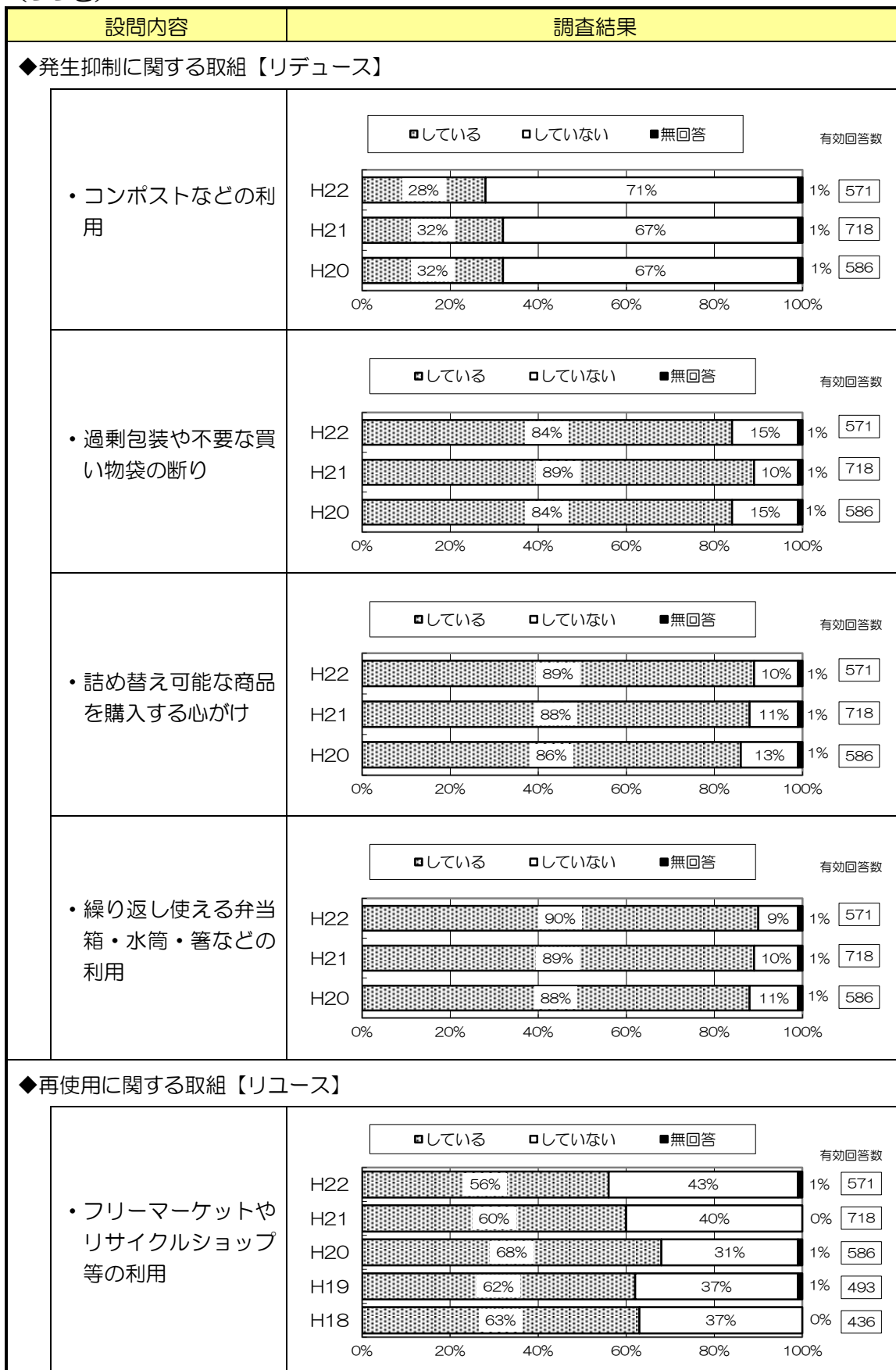
参考：環境フェアでのアンケート調査結果



(つづき)



(つづき)



(つづき)

設問内容	調査結果
◆再生利用に関する取組【リサイクル】	<p>□している □していない ■無回答 有効回答数</p> <p>H19 78% 22% 1% 493</p> <p>H18 72% 28% 0% 436</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>
	<p>◇エコマークなどのついた商品を購入する心がけ</p> <p>□している □していない ■無回答 有効回答数</p> <p>H22 63% 36% 1% 571</p> <p>H21 61% 38% 1% 718</p> <p>H20 66% 33% 1% 586</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>
	<p>◇再生紙などのリサイクル商品を購入する心がけ</p> <p>□している □していない ■無回答 有効回答数</p> <p>H22 79% 19% 2% 571</p> <p>H21 70% 25% 5% 718</p> <p>H20 72% 23% 5% 586</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>
	<p>◆その他</p>
<p>• 再生資源利用や環境ラベル付きの環境にやさしい商品を購入する心がけ</p>	<p>□思う □思わない ■無回答 有効回答数</p> <p>H19 88% 11% 1% 493</p> <p>H18 90% 10% 0% 436</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>
	<p>◇地域などで行っている資源回収へ積極的に参加しているか</p> <p>□している □していない ■無回答 有効回答数</p> <p>H22 80% 18% 2% 571</p> <p>H21 74% 21% 5% 718</p> <p>H20 78% 16% 6% 586</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p>
<p>• 循環型社会形成に関する活動への参加意欲</p>	

2. 事業者の取組状況について

■現状分析

- ・ レンタル市場や修理・中古品市場の活用や製品設計・製造過程において商品の再生利用を前提とした技術の導入、リサイクル関連法令に則した廃棄物の再生利用、事業活動を通じて発生する副産物等の有効利用などの取組も行われ、事業者の環境に配慮した事業活動の取組状況は9割を超えているなど3Rの取組が進んできています。
- ・ 一方で、個別リサイクル法の適用を受けない廃棄物の再生利用や商品流通に際して再生利用コストの織り込み及び回収ルート of 整備などは取組が十分に進んでおらず、また、取組が徐々に進んでいるものの5割程度やそれに満たない取組もあります。
- ・ また、ISO14001の認証取得や環境会計の活用の取組は十分に進んでいない状況であり、多量排出事業者におけるISO14001の認証取得は徐々に増加しているものの、5割に満たない状況となっています。

事業者の取組については、産業廃棄物の多量排出事業者（H23：94社）及び松江商工会議所の会員（H23：95社）を対象としたアンケート調査を実施し、現時点における取組状況を把握しました。

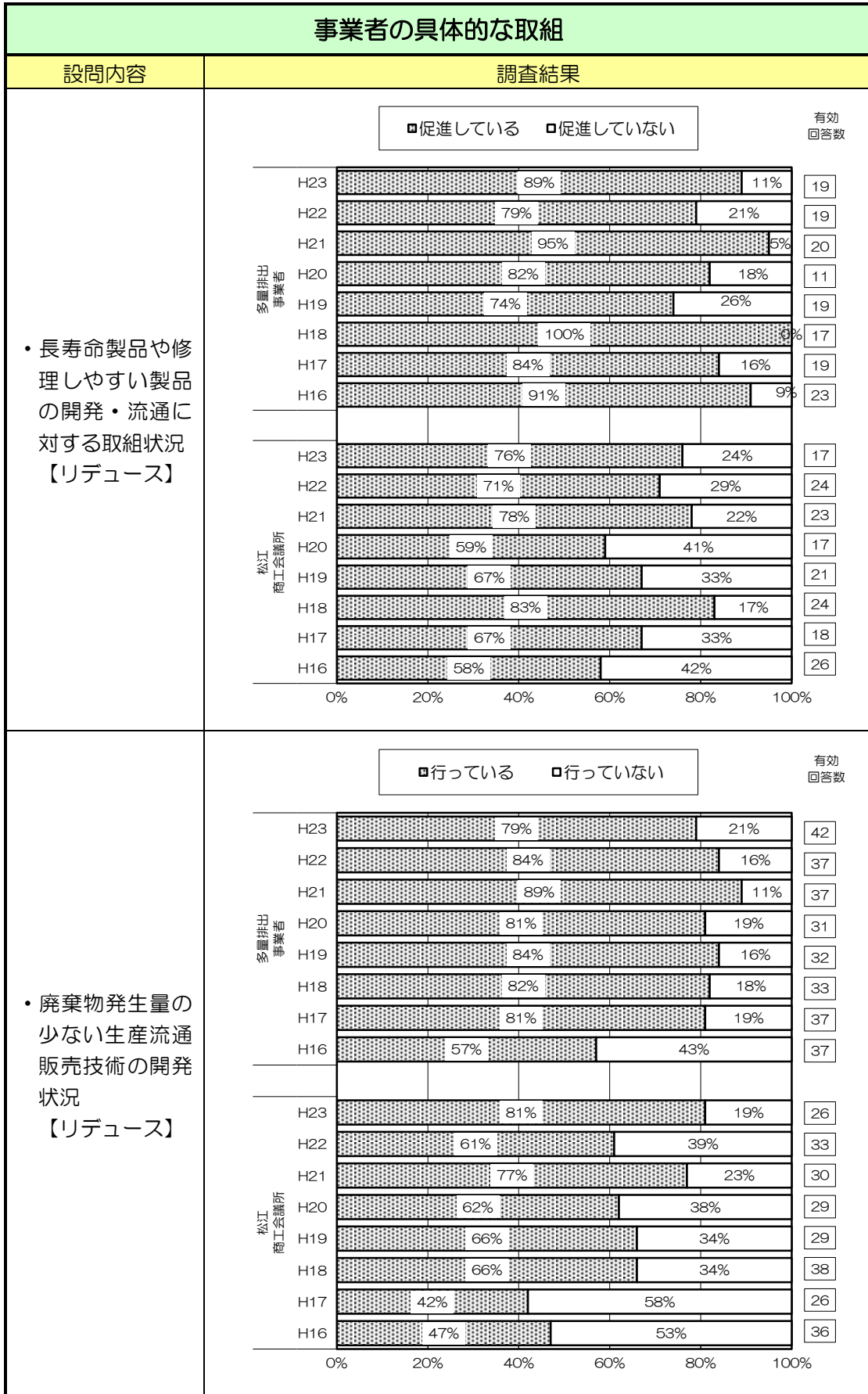
■調査の概要

調査対象	産業廃棄物多量排出事業者 ^{*1} 及び松江商工会議所会員			
調査方法	郵送による調査票配布			
項目	調査期間	調査件数	回答数	回収率 ^{*2}
平成16年度調査（報告）	平成16年4月13日～ 平成16年5月7日	多量排出事業者：102件 松江商工会議所：98件	86件 60件	84% 61%
平成17年度調査（報告）	平成17年6月6日～ 平成17年7月1日	多量排出事業者：97件 松江商工会議所：100件	77件 60件	79% 60%
平成18年度調査（報告）	平成18年5月25日～ 平成18年6月30日	多量排出事業者：98件 松江商工会議所：100件	80件 70件	82% 70%
平成19年度調査（報告）	平成19年7月2日～ 平成19年7月28日	多量排出事業者：79件 松江商工会議所：98件	70件 61件	89% 62%
平成20年度調査（報告）	平成20年7月28日～ 平成20年8月15日	多量排出事業者：74件 松江商工会議所：96件	62件 53件	84% 55%
平成21年度調査（報告）	平成21年12月1日～ 平成21年12月25日	多量排出事業者：89件 松江商工会議所：95件	81件 68件	91% 72%
平成22年度調査（報告）	平成22年12月27日～ 平成23年1月28日	多量排出事業者：87件 松江商工会議所：100件	78件 65件	90% 65%
平成23年度調査（報告）	平成23年10月14日～ 平成23年11月30日	多量排出事業者：94件 松江商工会議所：95件	80件 64件	85% 67%

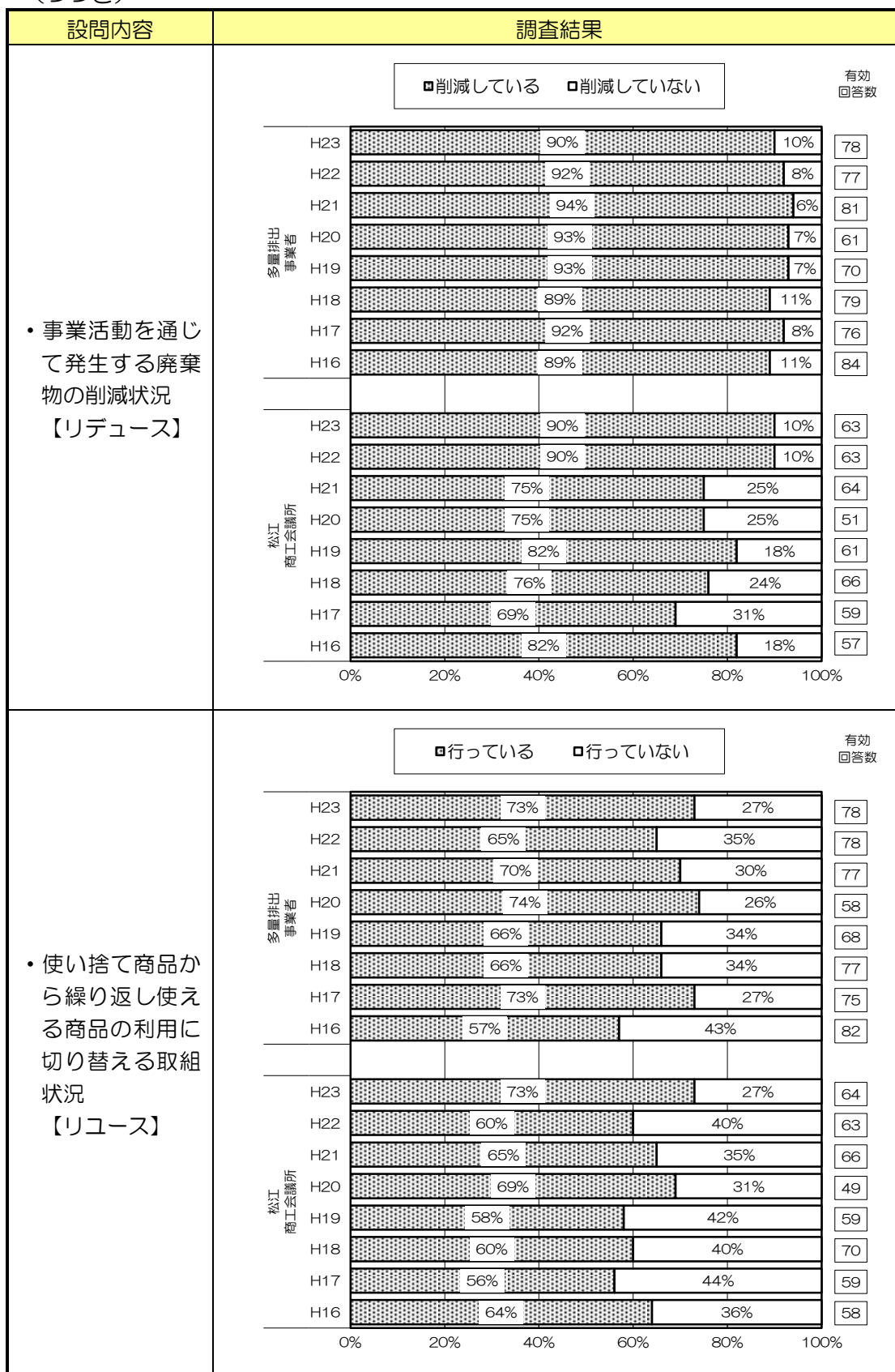
※1.産業廃棄物多量排出事業者とは、前年度の産業廃棄物発生量が1,000t以上である事業場を設置している事業者をいう。

※2.回収率 = (回答数 / 調査件数) × 100

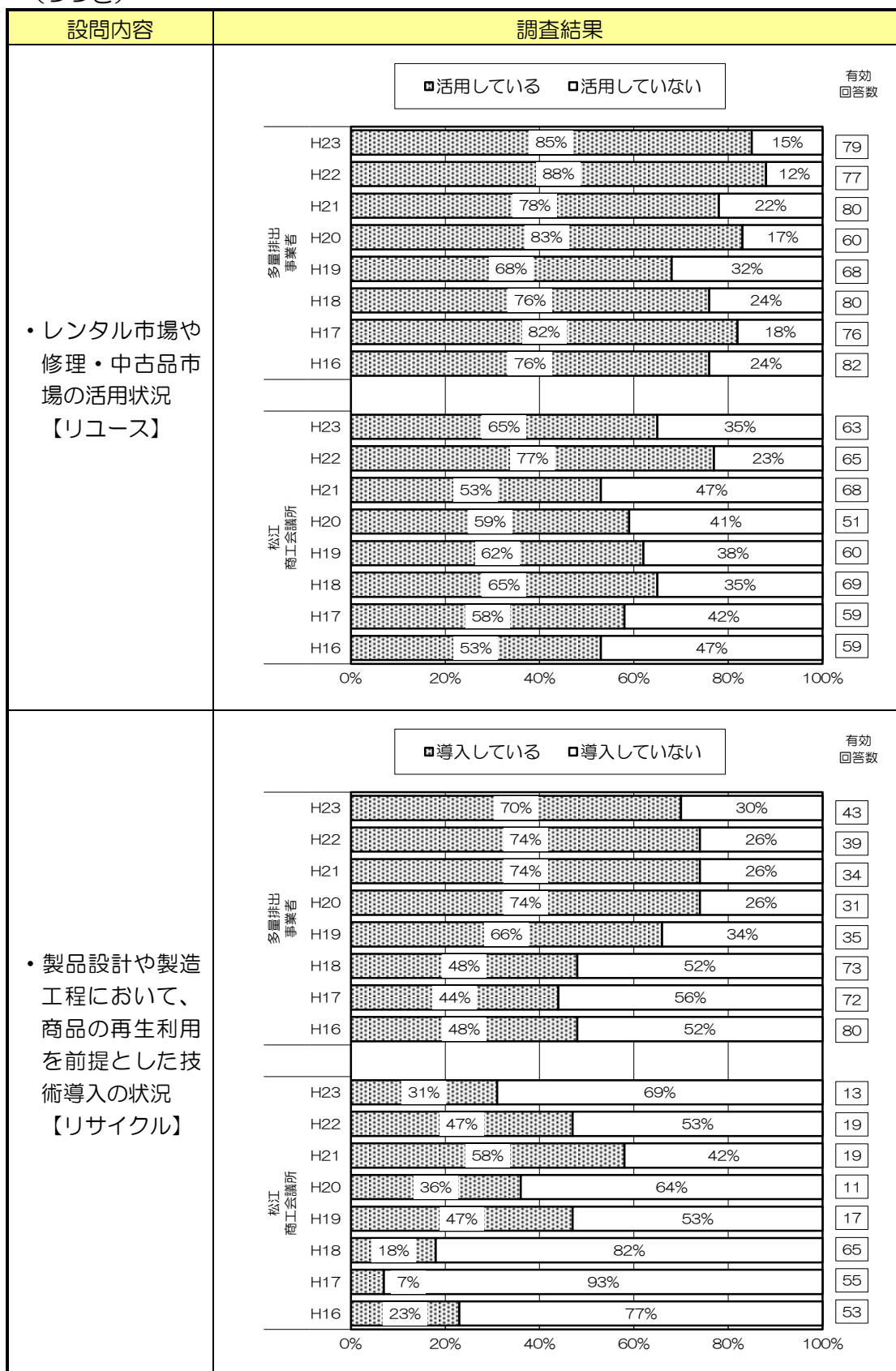
■ 調査結果



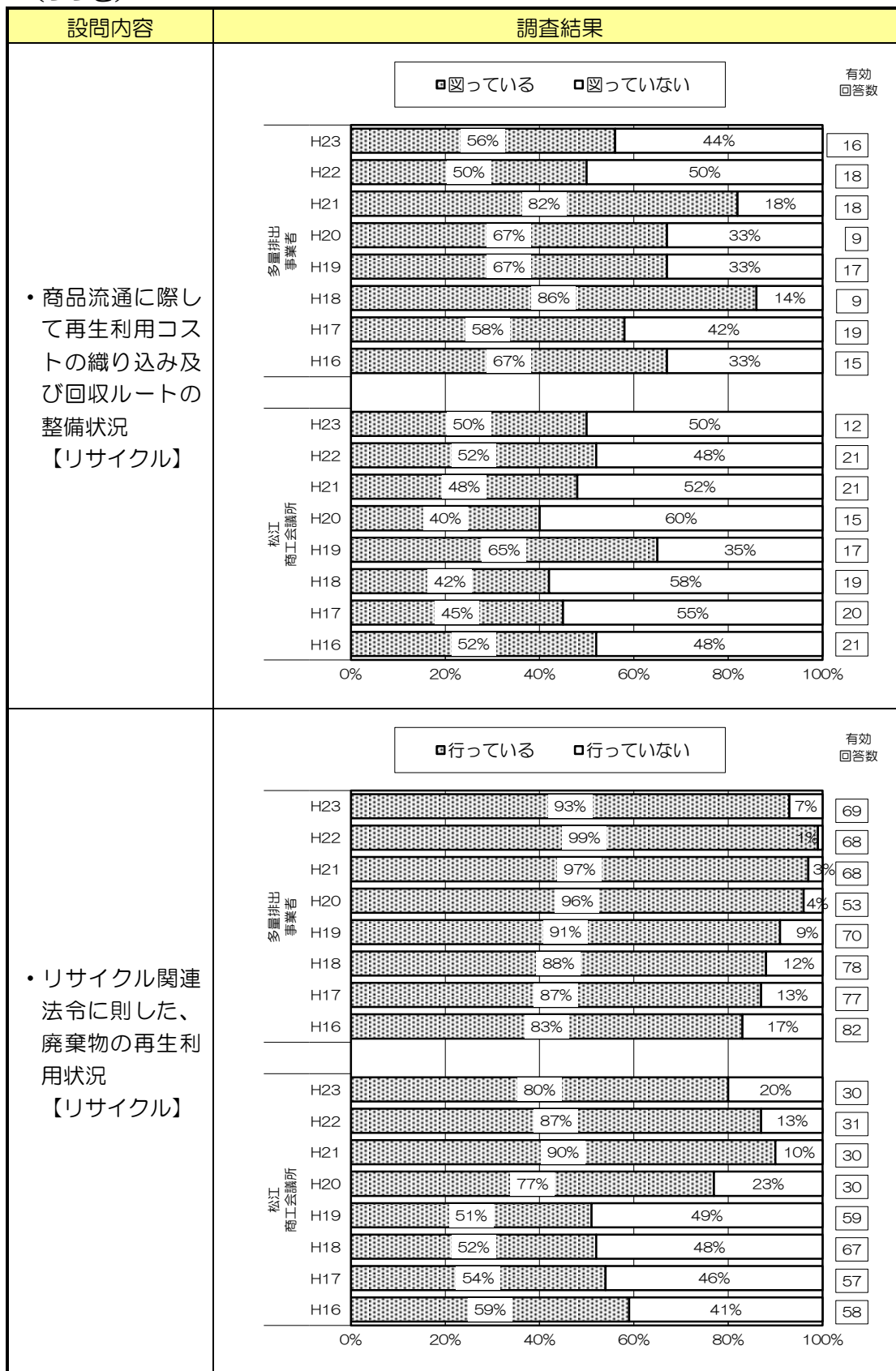
(つづき)



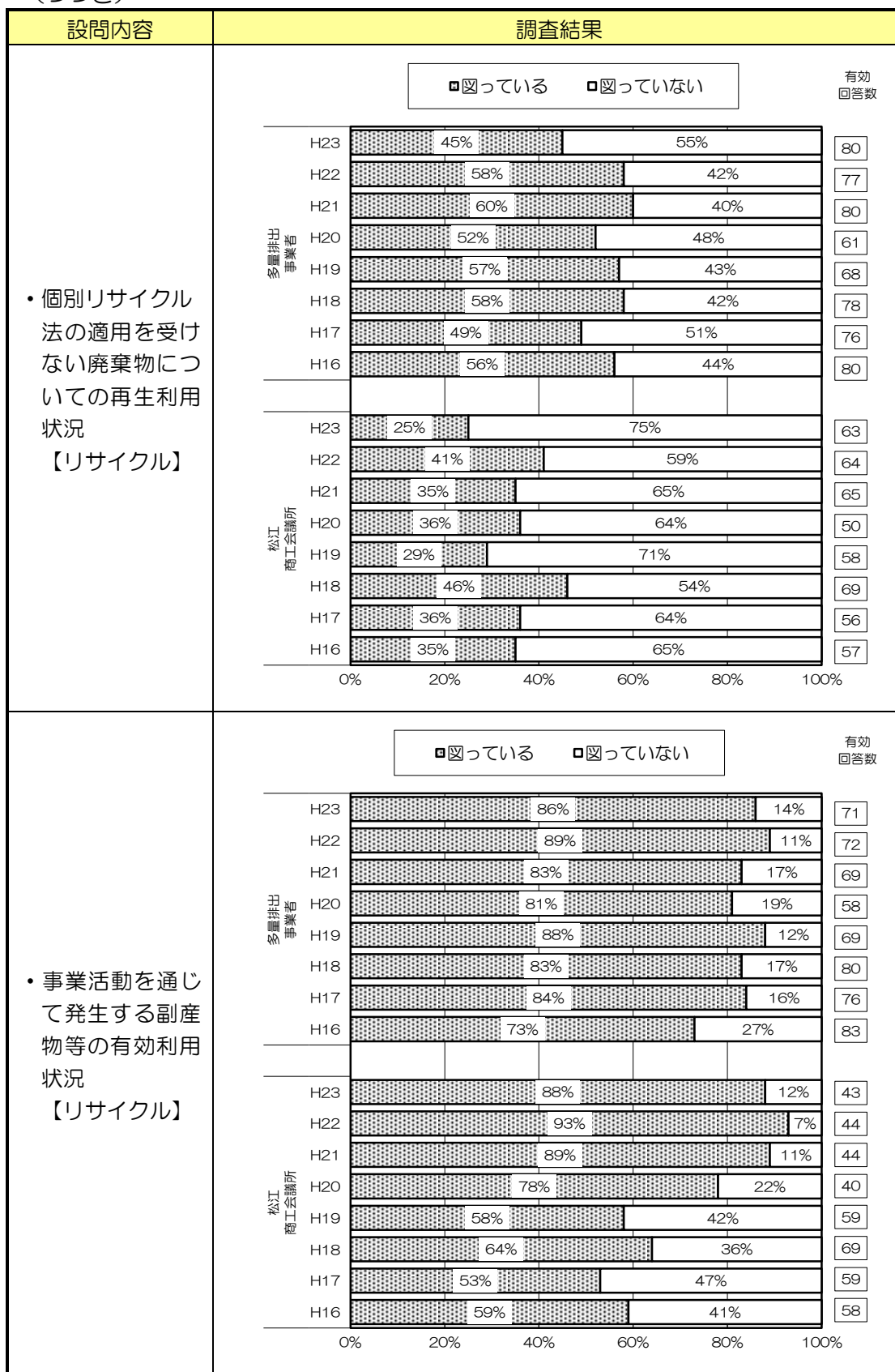
(つづき)



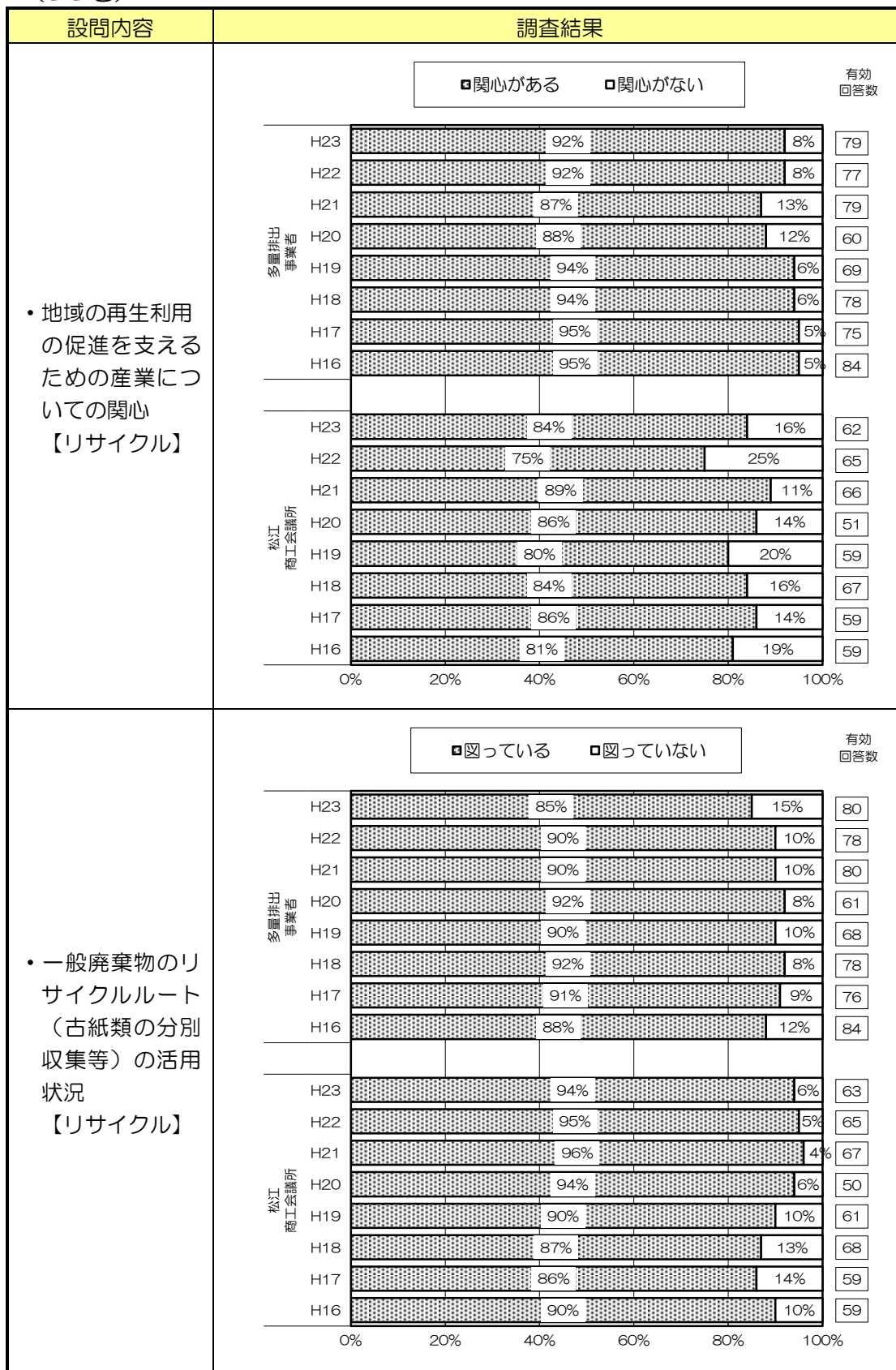
(つづき)



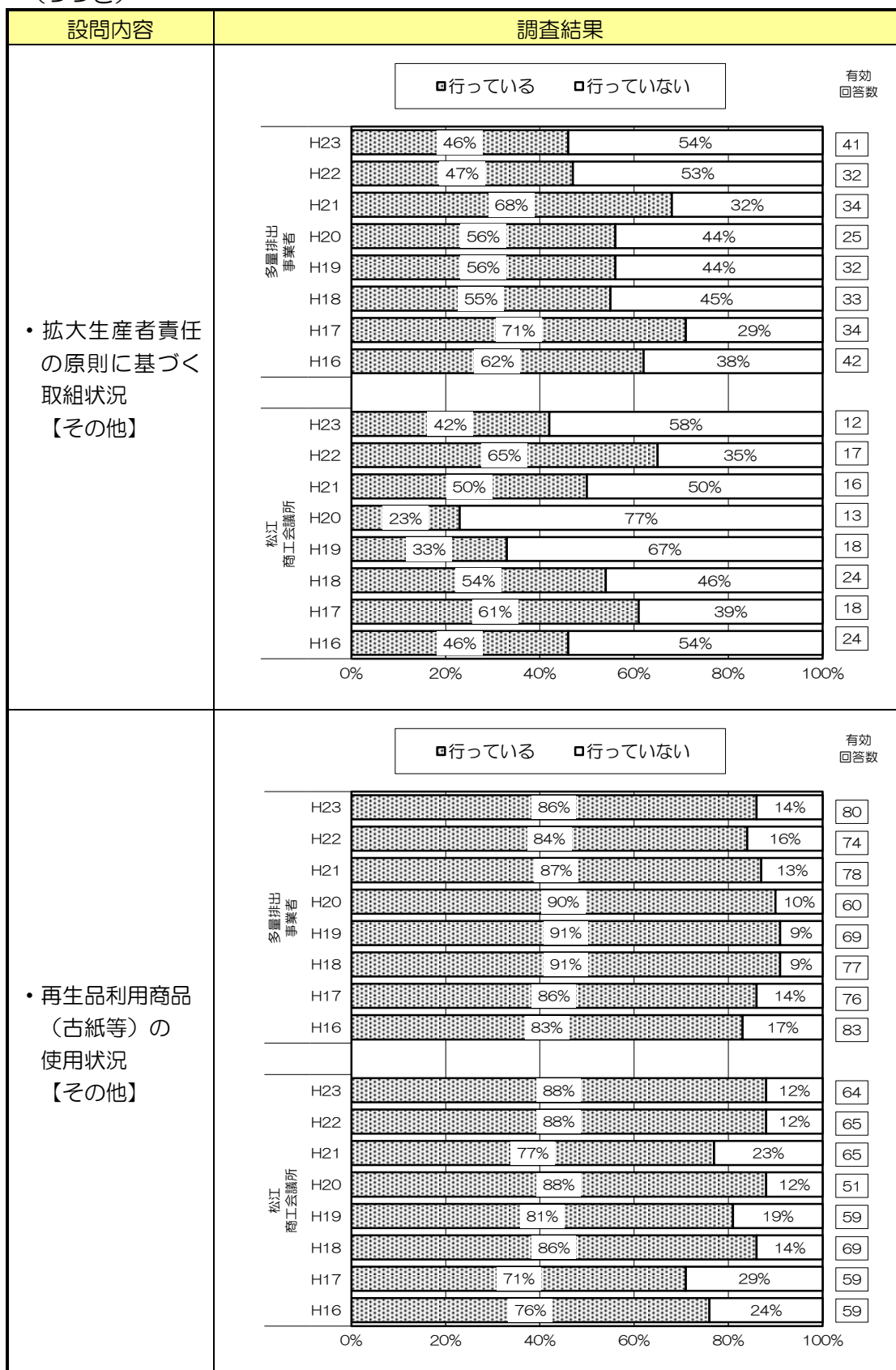
(つづき)



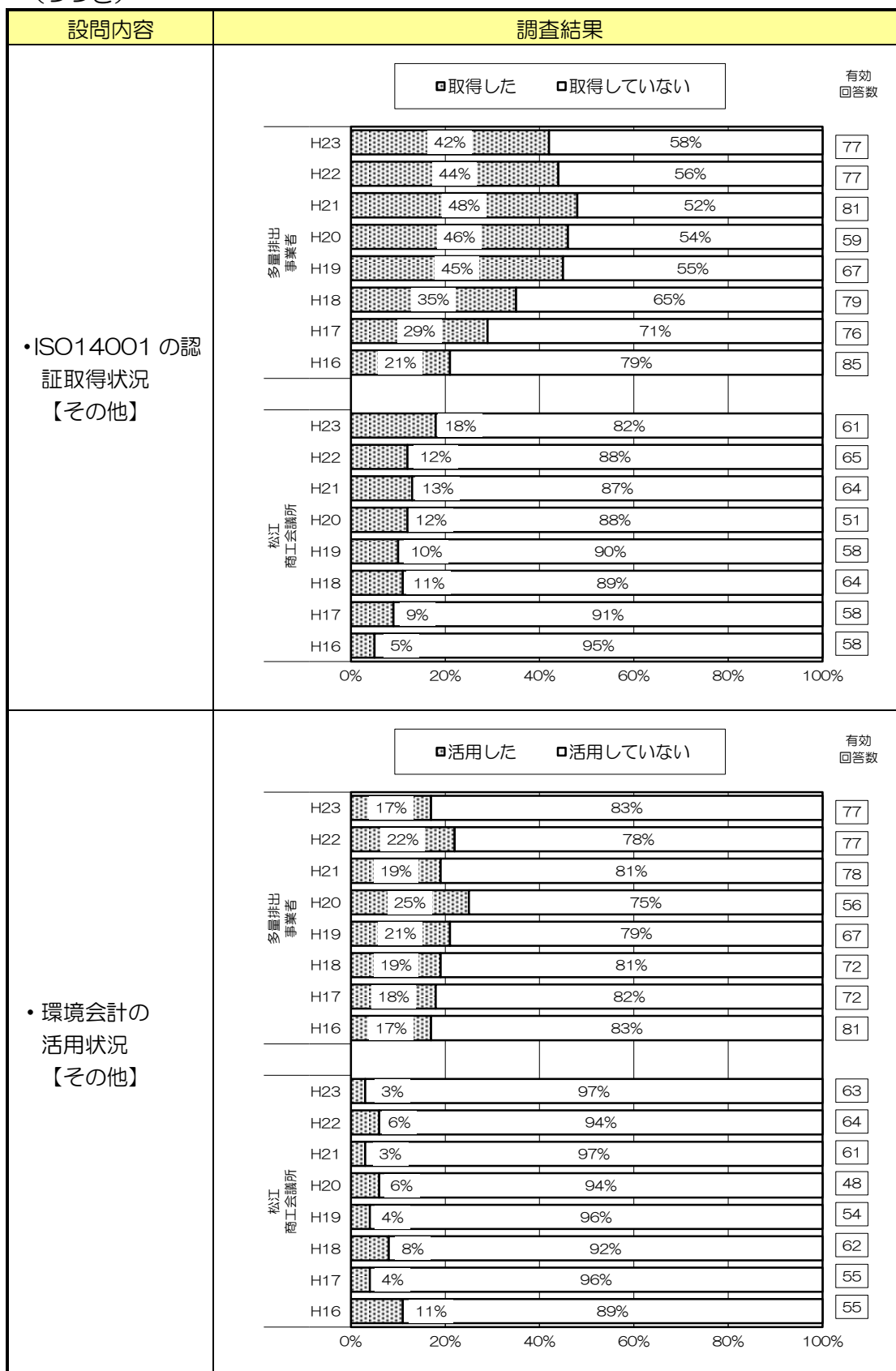
(つづき)



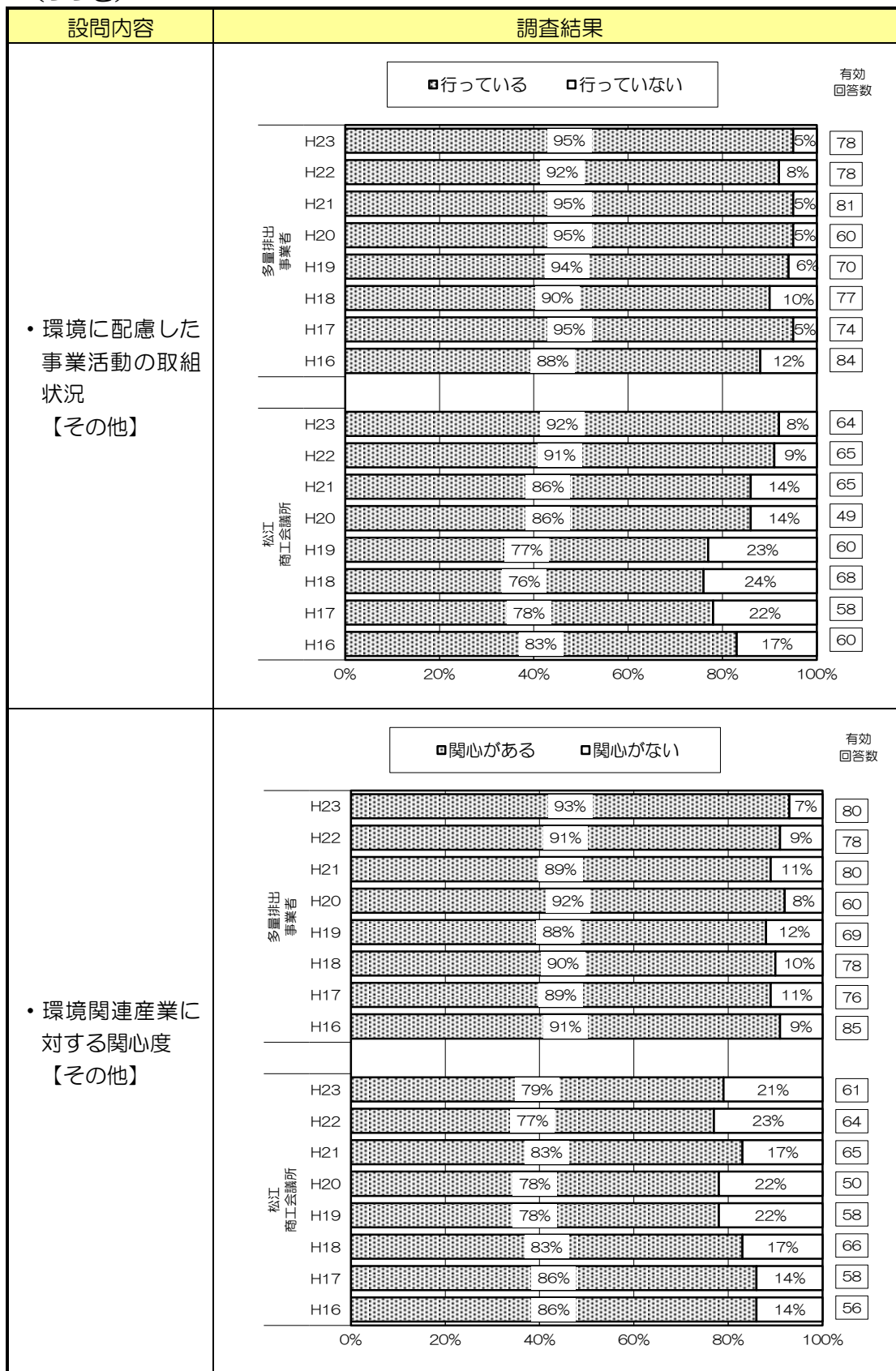
(つづき)



(つづき)



(つづき)



3. 市町村の取組状況について

■現状分析

- 市町村においては、一般廃棄物について3Rの推進を図るため、リサイクルに関する施策を中心に様々な取組が行われています。
- また、地域住民への普及・啓発は、イベント、出前講座・講演会やパンフレットの配布を通じたPR等、様々な方法により行われています。

市町村を対象として施策の実施状況を調査し、平成22年度における取組を把握しました。

■調査の概要

調査対象	市町村
調査方法	郵送による調査票配布

項目	調査期間	調査件数	回答数	回収率※
平成16年度調査（報告）	平成15年11月中旬～ 平成15年12月末	59件	59件	100%
平成17年度調査（報告）	平成17年6月2日～ 平成17年7月5日	59件	59件	100%
平成18年度調査（報告）	平成18年6月7日～ 平成18年7月10日	29件	29件	100%
平成19年度調査（報告）	平成19年8月3日～ 平成19年8月30日	21件	21件	100%
平成20年度調査（報告）	平成20年9月18日～ 平成20年10月10日	21件	21件	100%
平成21年度調査（報告）	平成21年10月29日～ 平成21年11月20日	21件	21件	100%
平成22年度調査（報告）	平成22年12月20日～ 平成23年1月14日	21件	21件	100%
平成23年度調査（報告）	平成23年9月22日～ 平成23年10月31日	21件	21件	100%

※.回収率 = (回答数/調査件数) × 100

■ 調査結果

目標 1：循環型社会形成を踏まえた一般廃棄物処理計画の策定																												
項 目	調査結果																											
<ul style="list-style-type: none"> 本計画の内容を踏まえた一般廃棄物処理基本計画の策定状況 	<ul style="list-style-type: none"> 策定している（平成 17 年度以前）： 4 市町村 〃 （平成 18 年度以降）： 14 市町村 <p>※調査対象 21 市町村</p>																											
<ul style="list-style-type: none"> リサイクルシステム等の確立に向けた整備スケジュールの作成状況 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>作成している (%)</th> <th>作成していない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H22</td><td>71%</td><td>29%</td></tr> <tr><td>H21</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H20</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H19</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H18</td><td>14%</td><td>86%</td></tr> <tr><td>H17</td><td>15%</td><td>85%</td></tr> <tr><td>H16</td><td>34%</td><td>66%</td></tr> </tbody> </table>	年度	作成している (%)	作成していない (%)	H23	76%	24%	H22	71%	29%	H21	76%	24%	H20	76%	24%	H19	76%	24%	H18	14%	86%	H17	15%	85%	H16	34%	66%
年度	作成している (%)	作成していない (%)																										
H23	76%	24%																										
H22	71%	29%																										
H21	76%	24%																										
H20	76%	24%																										
H19	76%	24%																										
H18	14%	86%																										
H17	15%	85%																										
H16	34%	66%																										
<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画への 3R 推進に係る施策の記載状況 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>記載している (%)</th> <th>記載していない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>95%</td><td>5%</td></tr> <tr><td>H22</td><td>95%</td><td>5%</td></tr> <tr><td>H21</td><td>90%</td><td>10%</td></tr> <tr><td>H20</td><td>71%</td><td>29%</td></tr> <tr><td>H19</td><td>71%</td><td>29%</td></tr> </tbody> </table>	年度	記載している (%)	記載していない (%)	H23	95%	5%	H22	95%	5%	H21	90%	10%	H20	71%	29%	H19	71%	29%									
年度	記載している (%)	記載していない (%)																										
H23	95%	5%																										
H22	95%	5%																										
H21	90%	10%																										
H20	71%	29%																										
H19	71%	29%																										
<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画へのごみ処理有料化検討の記載状況 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>記載している (%)</th> <th>記載していない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>62%</td><td>38%</td></tr> <tr><td>H22</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H21</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H20</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H19</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> </tbody> </table>	年度	記載している (%)	記載していない (%)	H23	62%	38%	H22	76%	24%	H21	76%	24%	H20	76%	24%	H19	76%	24%									
年度	記載している (%)	記載していない (%)																										
H23	62%	38%																										
H22	76%	24%																										
H21	76%	24%																										
H20	76%	24%																										
H19	76%	24%																										

(つづき)

目標2：3Rの推進	
設問内容	調査結果
・リデュースの推進に関する施策	<ul style="list-style-type: none">■マイバッグ運動<ul style="list-style-type: none">・マイバッグキャンペーン、ノーレジ袋デーキャンペーンを開催し、レジ袋の削減、意識啓発を推進した。・レジ袋の断り・マイバッグ持参時のポイント制度を実施した。・レジ袋の無料配布中止を実施した。■ごみ処理有料化<ul style="list-style-type: none">・指定ごみ袋を有料化しごみ減量を図った。■その他<ul style="list-style-type: none">・広報紙や環境啓発紙等により住民への周知、啓発を実施した。・広報にごみ減量についての記事をシリーズ掲載した。
・リユースの推進に関する施策	<ul style="list-style-type: none">■フリーマーケット<ul style="list-style-type: none">・環境フェア等のイベントの際にフリーマーケットを開催した。・啓発施設や公共施設で不用品市・フリーマーケットを開催または開催の支援をした。■その他<ul style="list-style-type: none">・リユースびんの選別を行った。・古着の回収を行った。・処理施設に搬入された樹木で薪を作り住民に無償提供した。・啓発施設で不用品の常時展示、抽選による提供を行った。

(つづき)

設問内容	調査結果
・リサイクルの推進に関する施策	<ul style="list-style-type: none">■生ごみ堆肥化<ul style="list-style-type: none">・一般家庭に対して生ごみ堆肥化装置の購入助成を行った。・給食センターの生ごみを堆肥化し、農家に還元するモデル事業を実施した。■廃食油のリサイクル<ul style="list-style-type: none">・一般家庭または事業所の廃食油を回収して BDF に精製し、公用車の燃料や清掃センターの燃料として使用した。■古着・古布のリサイクル<ul style="list-style-type: none">・公共施設やスーパー等に回収場所を設置し、古着の回収を促進した。■剪定枝等のリサイクル<ul style="list-style-type: none">・管内の剪定枝を堆肥化した。■割箸の回収<ul style="list-style-type: none">・使用済み割り箸を回収して製紙会社に送り、紙の原料として再生利用を図った。■古紙のリサイクル<ul style="list-style-type: none">・一般家庭からの古紙等を回収し、紙の再生利用を推進した。■集団回収・分別収集推進<ul style="list-style-type: none">・資源物回収量に応じて回収団体に補助を行った。・特定地域をモデル地区に選定し、資源ごみ収集量の向上及びごみ減量に取り組んだ。・自治会のステーション 1 箇所ごとに分別収集活動金を交付した。■施設の整備<ul style="list-style-type: none">・プラスチック製容器包装類リサイクル施設や汚泥再生処理センターの整備を行った。■その他<ul style="list-style-type: none">・環境イベントを開催し、リサイクルの啓発を行った。・市民団体主催のリサイクル大会を後援したり情報提供を行った。・リサイクル施設においてびん類の色選別や容器包装、不燃ごみ等の分別処理を行った。・啓発施設等でリサイクル工房を実施した。

(つづき)

設問内容	調査結果
・適正処理の推進に関する施策	<p>■不法投棄の防止</p> <ul style="list-style-type: none">・不法投棄重点監視地区の定期的なパトロールや管内全域のポイ捨て監視を行った。・子供見守り隊や環境美化推進員などの住民ボランティアや選任したパトロールモニターに監視パトロールを実施してもらった。・監視パトロールを行うとともに、地元自治会や土地管理者等と連携した迅速な不法投棄物の撤去や処理を行った。・不法投棄の多い地点・地区において警告文を載せた看板や監視カメラを設置した。また、要望する自治会等に対して看板を配布したり貸出したりした。・広報誌において不法投棄防止の呼びかけを行った。・不法投棄物の回収と適正処理の啓発を目的に道路や公共の場所のごみ回収を実施した。 <p>■分別の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">・分別収集ステーション、不燃物集積所、可燃物収納施設等のごみ集積場設置経費に対して補助を行った。

目標 3：広域処理の取組等の推進																																					
設問内容	調査結果																																				
<p>• ごみ処理に関する広域処理の取組を行ったか。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>行った</th> <th>行っていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>71%</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>71%</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>62%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>67%</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>76%</td> <td>24%</td> </tr> </tbody> </table>	自治体	行った	行っていない	H23	71%	29%	H22	71%	29%	H21	62%	38%	H20	67%	33%	H19	76%	24%																		
自治体	行った	行っていない																																			
H23	71%	29%																																			
H22	71%	29%																																			
H21	62%	38%																																			
H20	67%	33%																																			
H19	76%	24%																																			
<p>• ごみ発電や熱回収等のサーマルリサイクルを行っているか。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>行っている</th> <th>行っていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>29%</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>29%</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>33%</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>33%</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>29%</td> <td>71%</td> </tr> </tbody> </table>	自治体	行っている	行っていない	H23	29%	71%	H22	29%	71%	H21	33%	67%	H20	33%	67%	H19	29%	71%																		
自治体	行っている	行っていない																																			
H23	29%	71%																																			
H22	29%	71%																																			
H21	33%	67%																																			
H20	33%	67%																																			
H19	29%	71%																																			
<p>• 今後、ごみ焼却施設を整備・更新する計画があるか。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>計画がある</th> <th>計画がない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>14%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>29%</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>24%</td> <td>76%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>10%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>19%</td> <td>81%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※計画がある場合、ごみ発電や熱回収等のサーマルリサイクルの検討を視野に入れているか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>入れている</th> <th>入っていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>33%</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>17%</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>20%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>100%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>75%</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table>	自治体	計画がある	計画がない	H23	14%	86%	H22	29%	71%	H21	24%	76%	H20	10%	90%	H19	19%	81%	自治体	入れている	入っていない	H23	33%	67%	H22	17%	83%	H21	20%	80%	H20	100%	0%	H19	75%	25%
自治体	計画がある	計画がない																																			
H23	14%	86%																																			
H22	29%	71%																																			
H21	24%	76%																																			
H20	10%	90%																																			
H19	19%	81%																																			
自治体	入れている	入っていない																																			
H23	33%	67%																																			
H22	17%	83%																																			
H21	20%	80%																																			
H20	100%	0%																																			
H19	75%	25%																																			

目標 4：住民への普及・啓発	
設問内容	調査結果
<ul style="list-style-type: none"> • 廃棄物処理や循環型社会についての住民への普及啓発 • ごみの減量化や3R についての住民の自主的な取組の支援状況 • ごみの減量化や3R についての環境学習の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ処理施設の見学 <ul style="list-style-type: none"> • 住民や学校からの要望に応じて施設見学者を受け入れた。 • 小中学生を対象としたごみ処理施設見学会及び学習会を実施した。 • 施設の見学を通じ、リサイクルに対する認識を深めてもらった。 ■3R等の啓発 <ul style="list-style-type: none"> • 3Rやごみに関すること、ごみ分別等についての出前講座や講習会を開催したり、要請のあった地域に出向いて説明会を開催した。 • 環境フェスティバル等のイベントにおいて、循環型社会や3Rの啓発・PRを行った。 • ごみ処理について記載した広報誌を配布することで啓発を図った。 • 広報誌において、ごみの減量化等についての情報を継続して掲載することにより啓発を図った。 • 公民館単位で分別やごみ・環境に関する講習会を実施した。 • ごみ分別等を地域住民に指導・啓発する推進員等を配置した。 • タオルを使った雑巾作り、新聞紙を使ったエコバッグ作り、牛乳パックを使ったエコクッキング、リサイクル工房の実施など、体験を通じた意識啓発を行った。 • 毎月のごみ量を基準年のごみ量と比較し、1tあたり千円で計算し貯金する「ごみ減量貯金箱」事業を行い、貯金額を住民の環境活動へ還元した。 • 小中学校及びろう学校でペットボトルキャップを回収し、途上国の子供にワクチンを提供した。

目標 5：自らの事務・事業での取組																									
設問内容	調査結果																								
<p>・ISO14001 やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの導入・運用状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>導入・運用している</th> <th>導入・運用する予定</th> <th>導入・運用していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>14%</td> <td>0%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>19%</td> <td>0%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>19%</td> <td>0%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>19%</td> <td>0%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>14%</td> <td>5%</td> <td>81%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	導入・運用している	導入・運用する予定	導入・運用していない	H23	14%	0%	86%	H22	19%	0%	81%	H21	19%	0%	81%	H20	19%	0%	81%	H19	14%	5%	81%
年度	導入・運用している	導入・運用する予定	導入・運用していない																						
H23	14%	0%	86%																						
H22	19%	0%	81%																						
H21	19%	0%	81%																						
H20	19%	0%	81%																						
H19	14%	5%	81%																						
<p>・地球温暖化対策率先実行計画の策定・実施状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>策定・実施している</th> <th>策定・実施する予定</th> <th>策定・実施していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>71%</td> <td>5%</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>67%</td> <td>14%</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>81%</td> <td>10%</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>67%</td> <td>14%</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>67%</td> <td>19%</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	策定・実施している	策定・実施する予定	策定・実施していない	H23	71%	5%	24%	H22	67%	14%	19%	H21	81%	10%	9%	H20	67%	14%	19%	H19	67%	19%	14%
年度	策定・実施している	策定・実施する予定	策定・実施していない																						
H23	71%	5%	24%																						
H22	67%	14%	19%																						
H21	81%	10%	9%																						
H20	67%	14%	19%																						
H19	67%	19%	14%																						
<p>・グリーン調達方針の作成及び調達の推進状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>作成・推進している</th> <th>作成・推進していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>24%</td> <td>76%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>14%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>14%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>19%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>10%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	作成・推進している	作成・推進していない	H23	24%	76%	H22	14%	86%	H21	14%	86%	H20	19%	81%	H19	10%	90%						
年度	作成・推進している	作成・推進していない																							
H23	24%	76%																							
H22	14%	86%																							
H21	14%	86%																							
H20	19%	81%																							
H19	10%	90%																							
<p>・公共事業等でのリサイクル製品の活用状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>活用している</th> <th>活用する予定</th> <th>活用していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>43%</td> <td>0%</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>38%</td> <td>0%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>43%</td> <td>0%</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>43%</td> <td>5%</td> <td>52%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>38%</td> <td>5%</td> <td>57%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	活用している	活用する予定	活用していない	H23	43%	0%	57%	H22	38%	0%	62%	H21	43%	0%	57%	H20	43%	5%	52%	H19	38%	5%	57%
年度	活用している	活用する予定	活用していない																						
H23	43%	0%	57%																						
H22	38%	0%	62%																						
H21	43%	0%	57%																						
H20	43%	5%	52%																						
H19	38%	5%	57%																						
<p>・その他の環境に配慮した取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプト活動として昼休みに市役所周辺を清掃した。 ・移動距離が短い場合、職員のマイカー通勤や公共車利用の自粛を推進したり、月に一度ノーマイカーデーを実施したりした。 ・環境への配慮のためマイボトル・マイはしの持参を実施した。 ・ライトダウンキャンペーンへ参加し、公共施設の消灯を実施した。 ・庁舎内等で省力化により電気や燃料の使用量削減の取組を行った。 ・庁舎に太陽光発電装置を設置した。また、庁内照明をLED化した。 ・夏場においてはクールビズを導入した。 ・庁舎内に薪ボイラーを導入し、管内で発生した木材を薪として利用した。 ・施設に搬入された樹木をチップ化し敷地内の防草対策に活用した。 ・コピー用紙の裏面利用や使用済み封筒の再利用を行った。 ・関係機関においてペットボトルキャップを回収する「エコキャップ運動」を行った。 																								

4. 島根県の取組状況について（具体的な施策の実施状況）

■現状分析

- 島根県が行うべき取組は、「しまね循環型社会」を実現するための施策の体系に沿って実施しています。今後とも、重点施策を中心としてより一層、取組の強化・拡充を行っていくものとします。

■取組状況（平成 22 年度）

①重点施策に対応する島根県の取組

重点プロジェクト	取組実績
産業廃棄物減量税を活用した研究・開発	<p>産業廃棄物減量税を活用し、産業廃棄物の発生抑制や再生利用等に資する技術の研究開発や施設等の整備に関する支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源循環型技術開発支援事業として、県内の事業所に対して1件の助成を行った。H22年度実績：1件（産業振興課） 産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業として、2件の施設整備に助成を行った。（廃棄物対策課） 産業廃棄物減量税収を島根県産業廃棄物減量促進基金に積み立て、基金を産業廃棄物の排出抑制や再資源化を目的として、リサイクル技術の確立やリサイクル製品の普及啓発を行なった。（環境政策課）
木質バイオマス等の利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等が木質バイオマスエネルギー設備の導入を検討する場合、木質バイオマスアドバイザーを派遣し、導入及び活用に向けた指導・助言を行った。（土地資源対策課） 木質資源利用促進のため、木質バイオマス加工流通施設整備の支援を行った。また、県民のアイデアと参加による森林整備や県産材を原料とした木質バイオマスを推進する取組等を支援した。H22年度実績：木質バイオマス加工流通施設整備の補助5件、ペレットストーブ導入1件（林業課） バイオマス利活用の取組を促進するため、国内の動向や県内の先駆的取組事例を幅広く紹介する研修会を開催した。また、地域におけるバイオマスの総合的な利活用を図るバイオマスタウン構想の策定を促進するため、市町村との個別の情報交換や意見交換等を行った。（農林水産総務課） 県ホームページに、しまね再資源化施設情報検索システムを運用し、情報提供等を行った。（技術管理課） 自然エネルギー利用施設・設備の設置または改善に要する経費等の融資による支援体制を整えている。H22年度においては新たな申請・利用の実績なし。（中小企業課）
循環型社会形成のための人づくり	<ul style="list-style-type: none"> こどもエコクラブ活動の活性化を図るため、交流会を2回開催した。（環境政策課） 児童生徒の積極的な環境学習への取組と意識高揚を図るため「学校版エコライフチャレンジしまね」の推進を図り、267校が登録した。（義務教育課、環境政策課） 「環境教育推進事業」で「学校版エコライフチャレンジしまね」に登録した267校のうち18市町村192校に活動費を補助し、学校における環境教育を支援した。（義務教育課） 県立学校における環境教育の充実と環境保全活動・地域への3R普及活動への支援を行った。H22実績：環境教育充実/環境保全活動推進事業：20校22件（高校教育課） 県内の団体や法人が環境保全に貢献する取組を継続して行うための支援を目的とし、ごみの減量化等に係る活動を行う県内の34件（ごみ減量4件、リサイクル3件等）に対して、（財）しまね自然と環境財団を通じて助成を実施した。（環境政策課）
イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> しまねエコショップ265店舗の協力と、市町村及び各種環境団体との連携によりしまねレジ袋削減キャンペーンを10、11月の2カ月間実施した。（環境政策課）

②その他具体的な島根県の取組

【基本方針 1：3Rの推進】に関する取組

基本 施策	事業名称	取組実績
3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	3R 推進月間行事における普及啓発 【環境政策課】 【環境生活総務課】	「しまねマイバッグキャンペーン」として 10、11 月に「買い物袋持参運動」を実施した。（再掲） 県内の環境フェスティバルにおいて環境にやさしい買い物のためのハンドブックを配布した。また、グリーンコンシューマリズム等の普及を図った。
	しまねエコショップの認定 【環境政策課】	エコショップ認定制度により、店舗との連携を図り、ごみの減量化・再資源化等の取組を推進した。 H22 年度末における認定店：265 店
	島根県産業廃棄物減量税 【税務課】 【産業振興課】	産業廃棄物の最終処分場への搬入に対し、産業廃棄物減量税を課して廃棄物の減量化を図るとともに、産業廃棄物の発生抑制や再生利用等に関する技術の研究開発や施設等整備の支援、不法投棄防止や廃棄物の適正処理にかかる事業を実施した。
	産業廃棄物減量促進基金造成事業 【環境政策課】	産業廃棄物減量税収入を島根県産業廃棄物減量促進基金に積み立て、基金を産業廃棄物の排出抑制や再資源化を目的として、リサイクル技術の確立やリサイクル製品の普及啓発を行なった。（再掲）
	多量排出事業者の産業廃棄物処理計画策定指導 【廃棄物対策課】	産業廃棄物の多量排出事業者に対し、廃棄物の減量及びその適正な処理が推進されるよう廃棄物処理計画策定等の指導及び支援を行った。
	しまねグリーン製品認定制度 【環境政策課】	廃棄物の発生抑制と再資源化を進めるため、認定募集の新聞広告を掲載し、H22 年度は「しまねグリーン製品」として、新規 6 社 10 製品、更新 10 社 25 製品について認定した。 また、認定製品について、広告を行い、県内外の製品展示会へ出展した。
	建築物の分別解体・再資源化に関する情報 【技術管理課】	建築リサイクル推進のため、分別解体の指導や研修会等で建設リサイクル法に関する説明やパンフレット等の配布による普及を図った。県のホームページで再資源化施設等に関する最新情報を提供した。
	建設廃材のリサイクルの促進 【技術管理課】	建設工事で発生するコンクリート塊などは路盤材などにほぼ 100%リサイクルされている。廃木材はチップ化し、法面の緑化材や堆肥の原料、燃料としての再利用を推進した。 H20 年（センサス年）の建設発生木材の再資源化率は 92%に達した。
	有機性廃棄物のリサイクルの促進 【農畜産振興課】	家畜排せつ物の利活用を促進するため、資源・エネルギーとして再利用する施設の整備を支援した。 ・堆肥化施設の整備支援（事業説明会開催） 2 件 また、家畜排せつ物の適正な管理・処理の推進や適正な再利用を促進したり、畜産環境保全を推進したりするため、各種事業を実施した。 ・堆肥品質共励会 25 点出品 ・畜産環境アドバイザー研修の受講 1 人 ・一般指導 9 件 ・農家巡回指導 15 回 ・堆肥マップ掲載内容の再調査、県 HP 更新情報の収集
	資源循環対策推進事業（農業用廃プラスチック適正処理の啓発） 【農畜産振興課】	農業用廃プラスチックのリサイクルを推進するため、啓発や研修会を実施した。リサイクル率は 49%となった 農業用廃プラスチックリサイクル推進員認証研修の開催（新規 8 名、更新 9 名認定）。

(つづき)

基本 施策	事業名称	取組実績
3R (リデュース・リユース・リサイクル)の推進	下水道汚泥等のリサイクル 【農村整備課】 【漁港漁場整備課】 【下水道推進課】	<p>公共下水道や農業集落排水施設等から発生する汚泥について、堆肥化や建設資材等へのリサイクル等を推進した。また、新たな汚泥処理技術の導入について検討を行った。</p> <p>①宍道湖流域下水道東部浄化センター（下水道推進課） H22 に発生した下水汚泥 201,766m³ の全量をセメント原料（147,289m³）及び肥料原料（54,477m³）として有効利用。 また、汚泥の消化(発酵)により発生した 1,213,760m³ の消化ガスのうち 478,580m³ を場内施設で利用。 その他、汚泥から 186t の燐を回収し、資源として売却。</p> <p>②宍道湖流域下水道西部浄化センター（下水道推進課） H22 に発生した下水汚泥 82,700m³ の全量をセメント原料として有効利用。 また、汚泥の消化(発酵)により発生した 778,120m³ の消化ガスのうち 155,020m³ を場内施設で利用。</p> <p>③その他下水道（単独公共：15 市町） H22 に発生した下水汚泥 29,428m³ のうち、12,606m³ を肥料化、1,638m³ をセメント原料として有効利用。</p> <p>④農業集落排水施設（農村整備課） H22 に発生した農集汚泥 30,330m³ のうち、25,332m³ を肥料化、4,300m³ をセメント原料として有効利用。</p> <p>⑤漁業集落排水施設（漁港漁場整備課） H22 に発生した漁集汚泥 2,958t のうち、2,054t を肥料化（農地還元を含む）、353 t を建設資材として有効利用。</p>
	石炭灰やスラグ等の利用促進 【廃棄物対策課】	<ul style="list-style-type: none"> 「溶融スラグ利用促進協議会」にて関係者との連携により、県内で統一した溶融スラグの使用基準や流通体制の構築を進めている。 廃瓦の再生利用の促進を図るため、H20 年度に定めた「廃瓦破砕物の土木資材としての再生利用に係る取扱い指針」について、引き続き適正かつ円滑な運用を図った。
	産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業 【廃棄物対策課】	<ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼メーカーの副産物（廃棄物）を利用した珪素及び重金属の吸着材及び不溶化材の製造販売事業、廃アスファルトの現位置再生道路打換え事業の 2 件の施設整備に対して助成を行い、産業廃棄物量の削減を図った。

【基本方針 2：安全・安心な施設整備の推進】に関する取組

基本 施策	事業名称	取組実績
施設 整備 の 推進	一般廃棄物処理計画の策定 【廃棄物対策課】	一般廃棄物の減量化やリサイクル、適正処理を推進するため、しまね循環型社会推進計画を踏まえた一般廃棄物処理計画の策定を支援した。H22 までに 18 市町村で策定された。
	一般廃棄物処理施設整備事業 【廃棄物対策課】	7 事業主体による継続事業に対し、適切に施設整備が進むように指導・助言を行った。
	島根県ごみ処理広域化計画に即した計画的な施設整備の推進 【廃棄物対策課】	島根県ごみ処理広域化計画に即した計画的な施設整備が図られるよう、施設整備を進める事業主体に対し指導及び助言を行った。
	適切な民間産業廃棄物処理施設の整備 【廃棄物対策課】	産業廃棄物最終処分場の拡張に係る変更許可申請について、指導要綱に基づく事前協議及び法に基づく専門委員会の開催により厳正に審査を行い、許可を行った。
管理の 適正な 維持 の 推進	産業廃棄物処理施設の適正な維持管理の指導（地域住民の信頼を確保した事業展開の推進） 【廃棄物対策課】	産業廃棄物の処理委託にあたっては、立入検査や講習会等を通じて委託契約書の作成や産業廃棄物管理表の適切な管理運用等の指導啓発を行った。

【基本方針 3：環境への負荷の少ない適正処理の推進】に関する取組

基本 施策	事業名称	取組実績
不法 投棄 の 防 止	不法投棄対策特別強化事業 【廃棄物対策課】	重点監視地区の指定と啓発看板や監視カメラの設置、関係機関・団体による合同パトロールや廃棄物監視専門員の対応により、不法投棄への対応を重視した。
	警察部局・事業者団体等との 連携 【廃棄物対策課】	陸、海、空の不法投棄パトロールにより、不適正処理への普及啓発を実施した。
	市町村・地域自治会等関係 機関との連携 【廃棄物対策課】	不法投棄されやすい重点監視地域を定期的にパトロールし、啓発用看板を5基設置した。
有害 化学 物質 の 対 策 の 推 進	産業廃棄物処理施設の 適正な維持管理の指導 (ダイオキシン類の排出抑 制の徹底・指導) 【廃棄物対策課】	保健所による産業廃棄物処理施設等への立入検査を実施し、監視を行った。 排出量調査実施施設延数：7施設 ※何れの施設も排出基準を満たしていた。
	ポリ塩化ビフェニル(PCB) 廃棄物処理の推進 【廃棄物対策課】	県内に保管されている PCB 廃棄物の早期かつ適正処理を目的に、(独)環境再生保全機構が実施する基金造成事業に対して補助を実施した。また、「島根県微量 PCB 汚染廃電気機器等把握支援事業補助金交付要綱」を制定し、PCB の分析等の費用の一部について補助を行った。
	特別管理産業廃棄物の安全 管理体制の徹底・指導 【廃棄物対策課】	医療機関に対する立入検査等を通じて、排出事業に対して指導、助言を行った。
育 成 ・ 指 導 ・ 監 視	産業廃棄物管理票制度の適 正な運用に関する指導・啓発 【廃棄物対策課】	産業廃棄物の委託処理にあたっては、立入検査や業界主催の講習会等を通じて産業廃棄物委託契約書の作成、産業廃棄物管理票制度(マニフェスト)の適正な運用の指導啓発を実施した。
	産業廃棄物処理に関する 知識と技能の向上 【廃棄物対策課】	(社)島根県産業廃棄物協会の研修会等に参加し、適正処理の推進に向けて、指導、意見交換等を実施した。
	処理業者に関する 許可情報等の提供 【廃棄物対策課】	県のホームページに、産業廃棄物処理業者名簿等を掲載し、許可情報等の提供を行った。
環 境 関 連 産 業 の 育 成	産業廃棄物リサイクル施設 等整備促進事業 【廃棄物対策課】	・産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業として、2件の施設整備に助成を行った。(再掲)
	資源循環型技術経営支援事 業 【産業振興課】	産業廃棄物の発生抑制や再生利用等に関する技術の研究開発や施設の整備の支援を行った。H22年度は1件採択 ・産業廃棄物(鋳物廃砂・電気溶融炉スラグ・木炭廃砂・貝殻等)を利用した環境配慮型のコンクリート製品の開発 (再掲)
	資源循環型技術基礎研究実 施事業 【産業振興課】	産業技術センターにおいて、産業廃棄物のリサイクルに係る基礎研究を支援している。H22年度は3件 ・鋳物系副産物の土木資材利用 ・規格外瓦の発生抑制および資材利用 ・賞味期限切れ和菓子を用いたバイオエタノール製造
	島根県環境資金融資 【中小企業課】	県内企業が環境への負荷の低減のための施設・設備の設置、改善等を行う場合に、必要な資金の融資制度を設けている。 H22年度実績はなし

【基本方針4：環境関連産業の育成・創出】に関する取組

基本 施策	事業名称	取組実績
新エネルギーの創出	新エネルギー教室開催事業 【土地資源対策課】	<p>小学校高学年や中学生を対象にエネルギー問題や地球温暖化問題等から新エネルギーの必要性を伝えるとともに、各新エネルギーについて理解を深めてもらうため、新エネルギー教室を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美郷町立邑智小学校（4～6年生） ・出雲市立荒木小学校（6年生）
	木質バイオマスエネルギーアドバイザー事業 【土地資源対策課】	<p>市町村等が木質バイオマスエネルギー設備の導入を検討する場合、木質バイオマスアドバイザーを派遣し、導入及び活用に向けた指導・助言を行った。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・益田市美都町：湯元館（灯油焚ボイラー更新の検討） ・益田市匹見町：やすらぎの湯（灯油焚ボイラー更新の検討）
	森林整備加速化・林業再生事業 （木質バイオマス加工流通施設整備） 【林業課】	<p>木質バイオマス加工流通施設整備の補助 H22 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動式破砕機 4台 ・バイオマス供給施設 1式（再掲）
	みーもの森づくり事業 【林業課】	<p>水と緑の森づくり税を活用し、県民のアイデアと参加による森林整備や県産材を原料とした木質バイオマスを推進する取組等を支援した。 H22 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペレットストーブ設置 1台（実施主体：邑南町市木自治会）（再掲）
	バイオマス利活用推進事業 【農林水産総務課】	<p>バイオマス利活用の取組を促進するため、国内の動向や県内の先駆的取組事例を幅広く紹介する研修会を開催した。また、地域におけるバイオマスの総合的な利活用を図るバイオマスタウン構想の策定を促進するため、市町村との個別の情報交換や意見交換等を行った。（再掲）</p>
	木質系バイオマスリサイクルシステム 【技術管理課】	<p>木質系バイオマスや廃木材等を資源・エネルギーとして再利用するため、小規模発電・熱利用等について、各関係主体とモデル事業を実施し、事業化の可能性を模索する。また、他の有機性廃棄物を併せたりサイクル方法等についても検討する。 県のホームページで「しまね再資源化施設情報検索システム」を運用し、情報提供等を行った。（再掲）</p>

(つづき)

基本 施策	事業名称	取組実績	
新エネルギーの創出	島根県内の新エネルギー導入実績		
	新エネルギー	導入実績 (石油換算量)	備 考
	太陽光発電	24,771kW	<ul style="list-style-type: none"> 導入施設：事業所、公共施設、個人住宅等
	風力発電	128,334kW	<ul style="list-style-type: none"> 主な施設：隠岐大峯山、出雲市多伎、江津市高野山、出雲市北山山系 浜田市(民間)において大規模な風力発電事業が計画中であり、計画が順調に進捗すれば、180千kW程度まで伸びることが予想される。
	太陽熱利用	9,067kL	<ul style="list-style-type: none"> 年間灯油節約量：220L/世帯(集熱面積3㎡)として推計。 個人住宅：8,530kL 県内太陽熱温水普及率：14.9%(H21消費実態調査) $274,839 \text{世帯} \times 14.9\% \times 220\text{L} \approx 9,009\text{kL}$ $= 8,530\text{kL}$(原油換算) 事業所・公共施設等：536kL 集熱面積合計7,720㎡(52箇所) $7,720 \text{㎡} \times (220\text{L}/3 \text{㎡}) \approx 566\text{kL}$ $= 536\text{kL}$(原油換算)
	水力発電	7,538kW	<ul style="list-style-type: none"> 政令改正によりH20.4.1から出力1,000kW以下が新エネ法の対象。 御部発電所(460kW)、三瓶ダム管理発電所(250kW)、勝地発電所(770kW)ほか。
	バイオマス熱利用	622kL	<ul style="list-style-type: none"> 宍道湖流域下水道管理事務所における汚泥処理過程で発生するメタン等の消化ガス利用(383kL)。 チップボイラー(民間)10基 122kL(実績より)。 ペレットストーブ34台 15kL。 薪ボイラー・ストーブ 102kL。
	バイオマス発電	3,855kW	<ul style="list-style-type: none"> H20.4.1から廃棄物発電についてはバイオマス由来の発電のみが新エネ法の対象(政令改正)。 出雲エネルギーセンター(出雲市) 出力3,690kW。 エコクリーンセンター(江津市) 出力1,800kW。 民間 出力780kW。
	バイオマス燃料製造	1,435kL	<ul style="list-style-type: none"> H20.4.1から廃棄物燃料製造についてはバイオマス由来の燃料製造のみが新エネ法の対象(政令改正)。 雲南I社[※] -セター H22製造量3,590t(1,575kL)。 乾燥糞燃料1,317t(133kL)。 BDF製造(松江市、出雲市、益田市、斐川町、民間)合計291kL(283kL)。
クリーンI社 [※] -自動車 [※]	7,379台	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車30台、ハイブリッド車7,323台、天然ガス自動車26台。 	

※ 政令改正により、H20.4.1から新エネルギーの対象外となった。

【基本方針5：行動の展開と取り組みの推進】に関する取組

基本 施策	事業名称	取組実績
普及 啓発の 推進	しまねレジ袋削減キャンペーンの実施 【環境政策課】	しまねエコショップ 265 店舗の協力と市町村及び各種環境団体との連携によりしまねマイバッグキャンペーンとして「買い物袋持参運動」を10、11月の2ヵ月間実施した。（再掲）
	イベントを通じた普及啓発 【環境生活総務課】 【土地資源対策課】	県内の環境フェスティバルにおいて環境にやさしい買い物のためのハンドブックを配布した。 新エネルギーへの知識と理解を深めるため、しまねエコフェスタに木質バイオマスエネルギー設備（ペレットストーブ1台、薪ストーブ1台）を出展した。
	環境保全活動助成事業 【環境政策課】	県内の団体や法人が環境保全に貢献する取組を継続して行うための支援を目的とし、ごみの減量化等に係る活動を行う県内の34件（ごみ減量4件、リサイクル3件等）に対して、（財）しまね自然と環境財団を通じて助成を実施した。（再掲）
	環境広報事業 【環境政策課】	一人でも多くの県民に環境情報を提供し、意識を高めていただくために、新聞広報を5回、ラジオCMを30回実施した。
	循環型社会構築の状況やリサイクルに関する情報の提供 【環境生活総務課】	環境への負荷の少ないライフスタイルを促進するため、広報誌等を活用し、啓発、情報提供を行った。 ・消費者啓発紙「くらしの窓」による啓発 1回 30,200部 ・オリジナル卓上カレンダーによる啓発 2,000部 ・ホームページでの情報提供
環境学習の 推進	こどもエコクラブ制度の運営 【環境政策課】	こどもエコクラブ活動の活性化を図るため、交流会を2回開催した。（再掲）
	環境学習の推進事業 【義務教育課】 【高校教育課】	児童生徒の積極的な環境学習への取組と意識高揚を図るため「学校版エコライフチャレンジしまね」の推進を図り267校が登録した。「環境教育推進事業」に応募のあった18市町村192校で、一人一鉢運動やグリーンカーテン作り、水質調査等の環境学習が行われた。教員の意識と資質の向上を目指し、環境教育に係る研修を通じて指導者の育成を行った。また、県立学校における環境教育の充実と環境保全活動・地域への3R普及活動への支援を行った。 ・研修への指導者派遣：1名 ・環境教育充実/環境保全活動推進事業：20校 22件（再掲）
	環境学習の場や情報の提供 【社会教育課】	青少年の家では述べ56,976人、少年自然の家では述べ26,790人の施設利用があり、その多くが様々な自然体験活動プログラムを実施した。 また、東部社会研修センターでは、環境学習に関する情報を含む生涯学習情報についての問合せに対応する職員（嘱託）を配置して、きめ細かい情報提供を行った。H22年度：130件
地球環境問題に 対する 取り組みの 推進	環境家計簿運動の推進 【環境政策課】	家庭における省資源・省エネの取組を進めるため、島根県版の環境家計簿（エコライフチャレンジしまね）の取組を推進し、H21年度は新たに2,740世帯が参加した。
	島根県グリーン調達推進事業 【環境政策課】	島根県グリーン調達推進方針に基づき、環境への負荷の低減に資するグリーン製品の調達に努め、H22年度は調達率92.8%となった。
	事業者における地球温暖化対策事業 【環境政策課】	事業者における地球温暖化対策を推進するため、「しまねストップ温暖化宣言事業者」の登録を行った1,129社を中心として環境配慮型経営を通じた取組を進めた。また、研修会の開催（88名参加）やアンケート調査、ECO経営相談（287事業者）を実施するとともに、企業への環境アドバイザー等の派遣を30社行った。また、エコアクション21認証取得について8社を支援した。

(つづき)

基本 施策	事業名称	取組実績
率先 実行の 推進	環境にやさしい率先実行 計画の推進事業 【環境政策課】 【総務課】 【管財課】 【会計課】	県自らの事務及び事業の執行に伴う環境負荷の低減を目的とした「環境にやさしい率先実行計画（二期）」に基づき、紙の使用量の削減、電気・燃料消費量等削減など省エネの取組を推進した。また、古紙分別回収の徹底、廃棄ファイルのリサイクルなど、資源化を推進した。二酸化炭素の排出量は前年比で6.2%増加したが、基準年であるH15年との比較では1.1%削減された。
	公共事業における再生資材の 利用の促進 【技術管理課】	公共工事において、品質を考慮のうえ、再生砕石、再生アスファルト混合物の全面的採用、法面のリサイクル緑化材の利用増大も図っている。また、溶融スラグ利用促進協議会（4市、県）において、溶融スラグの利用方法を検討した。

用語解説

行	用語及び解説
あ 行	<p>○ISO14001</p> <p>国際標準化機構（ISO）が定めた国際規格。 環境管理・監査に関する規格の総称である ISO14000 シリーズうちのひとつで、製品そのものの規格ではなく、業務のプロセスに関する規格。 ISO14000 シリーズは、環境マネジメントシステム、環境監査、環境ラベル、環境パフォーマンス評価、ライフサイクルアセスメント、用語と定義の規格に大別され、このうち、環境マネジメントシステムに関する規格が ISO14001 であり、生産、流通、廃棄などの一連の事業活動における環境保全対策を体系的に①計画立案し、②実行し、③チェックし、さらに、④改良していくシステムとして平成 8 年 9 月に制定され、企業はもとより自治体での認証取得も活発になっている。</p>
	<p>○ORDF</p> <p>「Refuse Derived Fuel」の略で、ごみ固形燃料と訳すことが多い。 市町村が収集する可燃ごみ（生ごみ、紙ごみ、廃プラスチック等）を破碎、選別、固形化し、利用しやすい性状の固形燃料にしたもので、島根県内では、雲南市・飯南町事務組合（旧大東町、旧加茂町、旧木次町、旧三刀屋町地域）において実施されている。</p>
	<p>○エコアクション21</p> <p>環境省が定めた環境マネジメントシステムのこと。中小事業者の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、国際標準化機構の ISO14001 規格をベースとしつつ、中小事業所における環境マネジメントシステムのあり方を規定している。導入費用や、実施事項などの面で、ISO14001 に比べて比較的取り組みやすい内容で構成されている。</p>
か 行	<p>○拡大生産者責任（EPR）</p> <p>生産者が、自ら生産・精製した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なりサイクルや処分について一定の責任を負うという考え方である。具体的には、①製品の設計を工夫する、②製品の材質または成分の表示を行う、③一定の製品について、それが廃棄等された後、生産者が引取やリサイクルを実施する等である。 循環型社会形成推進基本法において、事業者の責務（第 11 条）という形で規定されているが、法的拘束力のある義務としては確立されていない。しかし、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」や「特定家庭用機器再商品化法」等の制定により、一部の廃棄物については、製造者等に拡大生産者責任の原則に基づく法律上の義務が課せられている。</p>
	<p>○環境会計</p> <p>企業等が、持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的に測定し、伝達する仕組みのことをいう。</p>

行	用語及び解説
か 行	<p>○環境マネジメントシステム 事業者等が自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境方針や環境目標等を設定し、これらの達成に向けて構築した組織体制、計画活動、責任、業務、手順等のシステムのこと。この国際規格として国際標準化機構（ISO）が定めた ISO14001 がある。</p>
	<p>○グリーンコンシューマー 自然環境保全意識の高い消費者全般のことを意味する。特に、グリーン調達に積極的に取り組んでいる消費者はこれにあたる。</p>
	<p>○グリーン調達 容器・包装や部品、原材料などの資材分野で、環境配慮型資材等を選択し、調達すること。</p>
	<p>○ごみ 廃棄物処理法では、廃棄物を産業廃棄物と一般廃棄物に定義している。 廃棄物のうち、産業廃棄物以外のものが一般廃棄物となり、一般廃棄物から生活排水（し尿、生活雑排水）を除いたものが、ごみとして位置付けられる。</p>
	<p>○コンポスト（＝堆肥） 生ごみや家畜ふん尿あるいは汚泥などの有機物を、微生物により分解（発酵）し、腐熟させたものをいう。出来た堆肥は、畑等で有効利用される。 また、一般家庭や事業所等で利用できる小型の生ごみ処理機も流通しており、自治体によっては製品の購入時に補助金を交付している市町村もある。</p>
さ 行	<p>○集団回収 自治会、PTA、子供会などが家庭から出る古新聞、空き缶、びんなどの資源物を自主的に回収し、資源化（資源回収業者への引渡し）することを意味する。 また、自治体によっては、集団回収の促進のため、回収量等に応じて助成金を交付している市町村もある。</p>
	<p>○スリーアール（3R） リデュース（Reduce）：発生抑制、リユース（Reuse）：再使用、リサイクル（Recycle）：再生利用の3つの頭文字をとったもの。</p>
	<p>○ゼロエミッション ある産業に製造工程から出る廃棄物を別の産業の原料として利用することにより、廃棄物の排出（エミッション）をゼロにする循環型産業システムの構築を目指すもの。</p>
た 行	<p>○ダイオキシン類 ものの焼却の過程等で自然に生成してしまう副生成物。ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーPCB を含めてダイオキシン類と定義している。塩素のつく位置や数により、多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。現在の主な発生源はごみ焼却による燃焼など。プランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられている。</p>
	<p>○堆肥（＝コンポスト） 「コンポスト」を参照。</p>

行	用語及び解説
た 行	<p>○デポジット 一定の金額を預かり金（デポジット）として商品の販売価格に上乗せし、商品（容器）を返却する際に預かり金を消費者に戻すという仕組みのこと。 現在、デポジット制度として普及しているものは、ビールびんや酒ビン（一升瓶）などのガラス容器がある。</p> <p>○電子会議室 パソコン等のオンラインシステムを利用し、行われる会議を意味する。 会議室等で行われる通常の会議に比べて、書類の印刷が不要、会議場所への集合が不要、時間的制限が緩和される等の利点があり、廃棄物の発生抑制や温暖化対策に貢献できる。</p>
な 行	—
は 行	<p>○バイオマスエネルギー バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、生物由来の再生可能な有機性資源のうちで化石資源を除いたものであり、バイオマスエネルギーとは、生物体を構成する有機物、例えば、木材、おがくず、ふん尿などを利用したエネルギーのこと。</p> <p>○排出者処理責任 廃棄物等を排出した者が、その適正なりサイクルや処理に関する責任を負うという考え方であり、拡大生産者責任（EPR）の原則とともに、循環型社会構築の基本原則である。</p> <p>○PFI (Private Finance Initiative) 民間資金等活用事業。公共施設等の建設、維持管理、運営等に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に社会資本整備を図る事業手法。平成 11 年 9 月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）が施行され、12 年 3 月に PFI の理念や留意事項を示した基本方針、13 年 1 月には事業実施に関するガイドラインが公表された。</p> <p>○PCB 「ポリ塩化ビフェニル」を参照。</p> <p>○BDF バイオ・ディーゼル・フューエルの略。 植物性油または動物性油から作られる燃料で、ディーゼルエンジンに使用することができる。</p> <p>○肥料取締法 昭和 25 年に公布された法律である。 本法は、肥料の品質を保全し、その公正な取引を確保するため、肥料の規格の公定、登録、検査等を行い、もって農業生産力の維持増進に寄与することを目的としている。</p> <p>○法定外目的税 法で定められていない税を地方自治体が独自に設定し課税するもので、用途が特定の目的に限定されている。2000 年 4 月に施行された地方分権推進法において新設された。</p>

行	用語及び解説
は 行	<p>○ポリ塩化ビフェニル</p> <p>PCB は昭和 4 年に初めて工業製品化されて以来、その安全性、耐熱性、絶縁性を利用して電気絶縁油、感圧紙等、様々な用途に用いられてきたが、環境中で難分解性であり、生物に蓄積しやすくかつ慢性毒性がある物質であることが明らかになり、生産・使用の中止等の行政指導を経て、昭和 49 年に化学物質審査規制法に基づき製造及び輸入が原則禁止された物質である。</p> <p>PCB 廃棄物については、処理施設の整備が進まなかったことなどから事業者が長期間保管し続けてきており、平成 13 年に PCB 廃棄物処理特別措置法が制定され、処理体制の整備を図った上で平成 28 年までに処理を終えることとしている。</p>
ま 行	<p>○マニフェスト</p> <p>産業廃棄物の排出事業者が処理業者に処理委託する場合、不法投棄の防止や適正処理の確保を目的に交付する管理票。</p> <p>従来は医療系廃棄物などの特別管理産業廃棄物に限って義務づけられていたが、廃棄物処理法の一部改正に伴い、平成 10 年 12 月から全ての産業廃棄物に適用されることとなった。マニフェスト伝票には廃棄物の名称、数量、性状、運搬業者名、処分業者名などを記載し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の間で受け渡す。排出事業者は伝票を一定期間保管し、報告書を都道府県等に届け出ることとなっている。</p> <p>○メーリングリスト</p> <p>グループ内の電子メールサービスのことを意味し、グループのメンバーがメールを出すと、グループ全員に配信される。</p>
や 行	—
ら 行	<p>○リターナブル容器</p> <p>洗浄・消毒等を行った後に、再度、同じ用途で再利用される容器のこと。</p>
わ 行	—